

ディスクロージャー 2026

令和8年3月末期

JAひまわりの現況

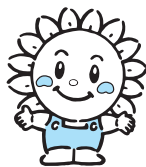
Promote understanding
Changing the culture
Sustainable Management

農業と食を通じた“元気”づくり

ひと・夢 いいね。



JAひまわり



目次

1-12 ■ JAの活動の概要

協同組織の特性
農業振興活動
地域との繋がり
事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況
事業のご案内
貯金商品一覧
融資商品一覧
金融サービス一覧
手数料一覧

13-67 ■ 業務運営の方針

経営管理体制
リスク管理の状況
法令遵守の体制
個人情報保護に関する取り組み
金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応
内部監査体制
組織機構図
役員の状況
職員の状況
事業の全般的概況
自己資本の状況
貸借対照表(2期分)
損益計算書(2期分)
事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属
明細書・剰余金処分計算書(令和7年度)
事業報告の附属明細書・注記表・貸借対照表等の附属
明細書・剰余金処分計算書(令和6年度)
部門別損益計算書(2期分)
財務諸表の正確性等にかかる確認
会計監査人の監査
主要な経営指標の推移
利益及び利益率

68-70 ■ 信用事業

信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率
資金運用収支の内訳と利鞘
資金運用収支の増減
役務取引等収支の内訳
その他事業直接収支の内訳

71 ■ 貯金

貯金平均残高
固定金利・変動金利別定期貯金残高

72-76 ■ 貸出金等

貸出種類別平均残高
固定金利・変動金利別貸出金残高
貸出金の担保別残高
債務保証見返額の担保別残高
貸出金の使途別残高
貸出金業種別残高
主要な農業関係の貸出金残高
農協法に基づく開示債権の状況及び
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
元本補てん契約のある信託に係る
農協法に基づく開示債権の状況
貯貸率
貸倒引当金の増減額
貸出金償却額

77-78 ■ 有価証券

有価証券平均残高
商品有価証券種類別平均残高
有価証券の残存期間別残高
貯証率
有価証券の時価情報等
内国為替取扱実績

79-81 ■ 共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高
医療系共済の共済金額保有高
介護系その他の共済の共済金額保有高
年金共済の年金保有高
短期共済新契約高
共済契約者数および被共済者数

82 ■ 農業関連事業

購買品(生産資材)取扱実績
販売品取扱実績
保管事業取扱実績

83 ■ 生活その他事業

購買品(生活物質)取扱実績
利用事業取扱実績
介護事業取扱実績

84 ■ 指導事業

指導事業取扱実績

85-106 ■ 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

- ①信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳
- ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

信用リスクに関する事項

- ①標準的手法に関する事項
- ②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高
- ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
- ⑤信用リスク・アセット残高内訳表
- ⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
- ⑦資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

信用リスク削減手法に関する事項

- ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

CVAリスクに関する事項

マーケット・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- ①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
- ③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
- ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
- ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

- ①金利リスクの算定手法の概要
- ②金利リスクに関する事項

J A の活動の概要



■ 協同組織の特性

当 J A は、豊川市を事業区域に、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の精神として運営される協同組織であるとともに、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としています。当 J A では資金を必要とする組合員の皆様や、地域にお住いの皆様にも広くご利用いただいています。

当 J A は、地域の一員として、地域農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いの精神のもと、事業活動を通じた社会貢献にも取り組んでいます。

令和8年3月31日現在

組合員数	正組合員数	6,714人
	准組合員数	29,383人
出資金	出資金額	1,372百万円

■ 農業振興活動

農業や食にかかわる多様な事業や活動を通して、地域農業の持続発展を促進し、健康で安全な暮らしを支援するとともに、協同活動を支える人たちを育成・支援して、地域の「元気」を創造する J A を目指します。

1. 多様化する農業形態に対応した担い手の育成・支援を強化します

先進技術や新品種の導入など施設園芸を主体とする農業、退職後の生きがいを目的とした農業など農業形態が一層多様化するなかで、新規就農支援や事業承継相談、農作業労働の軽減支援、農地・施設の流動化、事業性評価に基づく農業用資金融資、営農指導の巡回強化などを通じて、担い手の育成・支援を強化します。

2. 実需者ニーズへの的確な対応と多様な流通形態により販売の安定性を確保します

中央卸売市場を主な取引先とするなか、大手量販店や仲卸業者など実需者の要望に応えるため、既存取引先への営業を強化し、消費者ニーズを反映した栽培品種の選定や出荷規格の設定、予約相対取引や契約販売の拡大、新たな直接販売先の開拓などを通して、安定的な販売を確保します。

3. 新たな技術・資材の導入を促進して生産性と品質の向上に取り組めます

農業経営にかかる生産性向上のための新技術や新品種の情報収集・導入支援、ハウス内環境の制御やモニタリングデータ活用を促進するとともに、農業用資材のコスト低減に向けた仕入先や仕入方法の継続的な改善に取り組み、農業者の所得拡大に貢献します。

4. 消費者と一体となって地産地消の拡大に取り組めます

直売所を通じた地産地消の拡大には地域の消費者による地域農業への理解促進が不可欠であることから、総合事業やポイント会員制度を活かした地元農畜産物の購入促進のほか、生産者と消費者が直接交流する機会を設けるなど相互理解が深まる取り組みを進めます。

Ⅰ 地域との繋がり

農業関連イベント

春の感謝祭

秋の収穫祭

わい！わい！農園（9組延べ224名参加）

わい！わい！花育教室（18組42名参加）

親子きくらげ教室（8組19名参加）

きくらげ大人の社会見学（14名参加）

年金友の会関係イベント

グラウンド・ゴルフ大会（150名参加）

ボウリング大会（105名参加）

1泊旅行（74名参加）

わい！わい！活動

ヨガ、フラ、手芸等

たすけあい組織活動

たすけあいの会総会

ミニデイサービス

地域行事への参加

豊川市民まつり「おいでん祭」

地域スポーツ振興

J A ひまわり杯少年野球大会（11チーム参加）

J A ひまわりカップサッカー大会（17チーム参加）

地域密着型金融への取り組み

農業融資商品の適切な提供

支店活動「まりくんの夏休み見守りDAY」

情報活動

「Wai! Wai! Himawari」（月1回発行広報誌）

LINE公式アカウント（月2回定例配信）

事業・商品・サービスのご案内及びご利用状況

●営業地区

豊川市

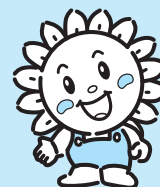
令和8年4月1日現在

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM
本 店	〒442-8517 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	0533-85-3171	1台
三 蔵 子 支 店	〒442-0006 愛知県豊川市三蔵子町北浦28番地	0533-84-2255	1台
牛 久 保 支 店	〒442-0886 愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	0533-85-6822	2台
睦 美 支 店	〒442-0805 愛知県豊川市三谷原町北浦68番地の1	0533-85-1886	1台
豊 川 支 店	〒442-0033 愛知県豊川市豊川町止通17番地の1	0533-86-8145	1台
八 幡 支 店	〒442-0857 愛知県豊川市八幡町亀が坪24番地の1	0533-87-3211	2台
こうごゆ支店	〒441-0211 愛知県豊川市御油町堺畑26番地の6	0533-87-2195	1台
一 宮 支 店	〒441-1205 愛知県豊川市大木町鑑水321番地の2	0533-93-3535	2台
音 羽 支 店	〒441-0202 愛知県豊川市赤坂町松本274番地	0533-87-2191	2台
御 津 支 店	〒441-0312 愛知県豊川市御津町西方松本87番地の2	0533-76-2131	2台
小 坂 井 支 店	〒441-0103 愛知県豊川市小坂井町門並18番地	0533-78-3141	2台
ローンセンター	〒442-0886 愛知県豊川市牛久保駅通4丁目1番地の1	0533-56-7770	—
ファイナンシャル アドバイザーセンター	〒442-8517 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地	0533-56-3120	—

●機械化店舗一覧【5店】

	店 舗 名
豊 川 市 内	本店イオン店、豊川支店グリーンセンター豊川店、八幡支店蔵子店、 一宮支店東上店、御津支店広石店

JAの事業はどなたでもご利用いただけます



●事業案内

事業の種類		主な業務内容
信用事業	貯金、ローン、振込・振替サービスなどみなさまのライフスタイルにあわせた多様な商品を取り揃え、地域のみなさまの豊かな生活の支援を目的として、情報提供並びに相談活動に取り組んでいます。	◇ 貯金業務 ◇ 融資業務 ◇ 為替業務 ◇ 国債窓販業務 ◇ 両替業務 ◇ 証券投資信託窓販業務 ◇ 自動受取り・支払・送金サービス ◇ キャッシュサービス ◇ 給与・年金振込サービス
共済事業	突然の事故や入院など万一に備えた保障や老後への備え、建物・動産に対する保障、交通事故等に対する保障等、家族みんなが安心して暮らせるための保障を提案しています。	◇ 長期共済業務 ・ 生命総合共済（終身・養老・こども・医療・介護・がん・定期生命 認知症・生活障害・特定重度疾病・年金） ・ 建物更生共済 ◇ 短期共済業務 ・ 自動車共済 ・ 自賠責共済 ・ 火災共済 ・ 傷害共済 ・ 賠償責任共済 ◇ 事故査定業務（自動車事故の相談）
販売事業	人の営みにおいて、最も基本となる『食』を育む担い手として使命感を持ち、農畜産物の生産活動に取り組んでいます。 新鮮で安全・安心な食料を提供することを第一義とし、また環境に配慮した地球にやさしい地域農業の振興を目指しています。	◇ 主な農畜産物 ・ 米、麦 ・ 花《菊、スプレーマム、バラ、洋花》 ・ 野菜、果実 《とまと、ミニトマト、苺、大葉（しそ）、メロン、いちじく、みかん、キャベツ、白菜、巨峰 等》 ・ 牛、豚、鶏卵、酪農 ◇ 農畜産物直売所（グリーンセンター、産直ひろば）
購買事業	農業生産に必要な肥料、農薬など様々な農業用資材を組合員をはじめ地域の皆様に提供しています。 また、健康と新鮮さを重視した食生活の提案をすすめていくとともに、消費者のニーズに合った商品を提供しています。	◇ 農業生産品取扱業務 ・ 肥料、農薬、種苗、農業機械機具、飼料、畜薬、その他諸資材の提供 ◇ 生活物資取扱業務 ・ 食料品の提供 ◇ 燃料供給取扱業務 ・ ガソリン、重油、灯油、LPG ◇ 葬祭取扱業務 ・ 葬儀全般、供物
資産管理事業	「農」と「住」が調和したまちづくりをすすめるとともに、土地資産活用を中心とした相談活動に取り組んでいます。	◇ 資産管理業務 ・ 土地、建物の売買仲介斡旋 ・ アパート、貸家の賃貸管理
介護福祉事業	高齢社会への対応として、介護を必要とする方とともに家族介護の負担軽減への支援や自立を目的とした高齢者の健康・生きがいがづくり活動に取り組んでいます。	◇ 介護支援業務 ・ 訪問介護サービス ・ 介護福祉に関する相談 ・ 家事援助サービス

■ 貯金商品一覧（1）

令和8年4月1日現在

種 類		内 容	お預入期間	お預入金額
普 通 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にも ご利用いただけますのでおサイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金 無 利 息 型 (決済用)		いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払にも ご利用いただけますのでおサイフ代わりにお使い下さい。但し、 利息はつきません。		
貯 蓄 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預け入れ残高 に応じて金利が段階的に高くなります。		
当 座 貯 金		お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。 事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		
納 税 準 備 貯 金		納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。	預け入れ自由 払出は納税時のみ	
成 年 後 見 支 援 貯 金		成年被後見人様の貯金について、成年被後見人様による適切な 管理が行える貯金です。 当JAの口座開設店窓口でのみ預け入れ、払戻しとなります。 特定の取引に際し家庭裁判所の指示書が必要な口座です。	預け入れ自由	
通 知 貯 金		まとまったお金の短期運用に適した貯金です。 お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせ下さい。	7日以上	5万円以上
定 期 貯 金	スーパ－定期貯金		定型方式 1ヵ月～10年 期日指定方式 1ヵ月超5年未満	1円以上
	据 置 定 期 貯 金		最長預け入れ期間は5年です。 据置期間は預け入れ日から6ヵ月 後の応当日の前日までとします。	1円以上 1,000万円 未満
	大 口 定 期 貯 金		スーパ－定期貯金に同じ	1,000万円 以上
	期 日 指 定 貯 金		最長預け入れ期間は3年です。 据置期間は預け入れ日から1年後 の応当日の前日までとします。	1円以上 300万円未満
	変 動 金 利 貯 金		1年、2年、3年	1円以上
	積 立 式 定期貯金	エンド レス型	期間を決めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとま った資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	預け入れ自由
満期型		あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日 (目標日)に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便 利な定期貯金です。	6ヵ月以上10年以内	
年金型		積み立てた資金を指定された受取周期(1ヵ月、2ヵ月、 3ヵ月、6ヵ月)ごとにお受取りができる年金タイプの定期 貯金です。	積立期間1年以上	

■ 貯金商品一覧（2）

令和8年4月1日現在

種 類		内 容	お預入期間	お預入金額
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	勤労者の財産づくりを支援する貯金で、お預け入れは給与等からの天引きとなります。 堅実な財産形成ができます。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	60才以降3ヵ月（受取周期が2ヵ月の場合は2ヵ月）ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。満55歳未満の勤労者が対象です。	5年以上	
	財 形 住 宅 貯 金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。 財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。 満55歳未満の勤労者が対象です。		
定 期 積 金	定 額 式	ライフプランに合わせて毎月一定額を掛込む積金です。 掛込期間はご自由にお選び頂けます。 （ボーナス月の増額契約もできます）	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上 1円単位
	目 標 式	最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間はご自由にお選び頂けます。 （ボーナス月の増額契約もできます）		
	満 期 分 散 式	契約期間中 1 年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れる積金です。 掛込期間はご自由にお選びいただけます。	2年、3年、4年、5年	
譲 渡 性 貯 金 (NCD)		1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。 市場金利に応じて金利を決めさせていただきます。	定型方式 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 2週間以上5年未満	1,000万円以上 1円単位

種 類	内 容
総 合 口 座	給与、年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用にお得な定期貯金（自動継続扱い）とが1冊の通帳で利用でき、いざというときに便利な自動融資がセットされた口座です。 自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけますので安心です。

融資商品一覧

令和8年4月1日現在

種 類		お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
農 業 資 金	農 業 近 代 化 資 金	農業経営の近代化に必要な設備施設資金等	個人 1,800万円以内 法人 2億円以内	15年以内	元金均等償還	愛知県農業信用基金協会の保証
	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金	所要資金の範囲内	原則10年以内ただし対象事業に応じ、最長20年以内	原則として元金均等返済	
	JA担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	短期運転資金 1年以内	原則として 期日一括返済 または元金均等返済	
	JA農機ハウスローン	農業経営に必要な設備施設資金	1,800万円以内	1年以上 10年以内	原則として 元金均等返済	
生 活 資 金	教 育 ロ ー ン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済が可能)	三菱UFJニコスの保証 またはジャックスの保証
	マ イ カ ー ロ ー ン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金				
	多 目 的 ロ ー ン	暮らしに必要な資金		6ヶ月以上 10年以内		三菱UFJニコスの保証
住 宅 資 金	住 宅 ロ ー ン (新築・購入コース)	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む）や住宅用の土地購入などに必要な資金	10万円以上 2億円以内	3年以上50年以内 ※40年を超える借入は住宅の新築・取得に限る	元利均等毎月返済 または 元金均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済が可能)	住宅とその敷地などを担保 協同住宅ローンの保証
	住 宅 ロ ー ン (借換コース)	他金融機関等からの住宅資金の借換えに必要な資金		3年以上 40年以内		
	リフォーム・無担保 住 宅 ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金 住宅の新築・土地付住宅購入および他金融機関等からの住宅資金の借換えに必要な資金	10万円以上 2,000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済が可能)	協同住宅ローンの保証

※上記に記載した商品以外の融資商品および取扱条件の詳細につきましては店頭にてお問い合わせください。

金融サービス一覧

令和8年4月1日現在

種 類	内 容
為 替	全国のＪＡはもちろんのこと、全国銀行データ通信システムを利用して、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立がスピーディーにでき、大変便利です。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	給与・賞与、年金、農畜産物販売代金、証券元金、株式配当金などをＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。受取日には確実に入金されますので安心です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	公共料金、税金、学校授業料、ＪＡカード利用代金などをＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって、自動的にお支払いになれます。お支払いの手間が省けて便利です。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
ＪＡ キャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	ＪＡのキャッシュカードで、県下はもちろん全国のＪＡのＡＴＭで現金のお引出し、お預入れ、残高照会がご利用いただけます。 また、銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協およびコンビニエンスストアなどのＡＴＭでも現金のお引出し、残高照会ができます。
ＪＡ デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	お手持ちのＪＡキャッシュカードで、Ｊデビット加盟店における買い物時のお支払いができます。現金を引き出す手間が省け、貯金残高の範囲内でのご利用であるため、使い過ぎる心配もありません。
Ｊ Ａ カ ー ド	ＪＡカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 ＥＴＣ（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆様をご指定されるＪＡをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立て下さい。
口 座 振 込 サ ー ビ ス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立て下さい。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立て下さい。
小 規 模 企 業 共 済	小規模企業共済の加入や共済金のお受取りができます。
マイ家計簿サービス	毎月１回、ご指定の日に１ヶ月間のお預かり金額、お支払金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。 個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ＪＡネットバンク	個 人 インターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから残高照会や振込・振替など各種サービスが簡単・便利にご利用いただけます。
	法 人 簡単なお申込み手続きでオフィスのパソコンから残高・入出金明細照会や給与賞与振込、口座振替など各種サービスをご利用いただけます。
ＪＡ バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードを保有する個人のお客様が、スマートフォンにアプリをダウンロードすることにより、口座残高や取引明細を照会することができます。
ＪＡバンクアプリプラス	スマートフォンにアプリをダウンロードすることにより、払込・振替や住所・電話番号変更、税金・各種料金の払込み（ペイジー）等がご利用いただけます。
通 帳 レ ス 口 座	通帳等の発行に代えて、ＪＡバンクアプリで貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービスです。ＪＡバンクアプリから通帳レス口座の切替が可能です。
Pay-easy（ペイジー） 口座振替受付サービス	ご利用対象の収納機関窓口で、ＪＡバンクのキャッシュカードをご提示いただき、口座振替受付端末に暗証番号を入力していただくだけで、お届け印なしで口座振替がご利用になれるサービスです。
Ｗ ｅ ｂ 口 座 振 替 受 付 サ ー ビ ス	ＪＡ窓口へのご来店や口座振替依頼書のご記入は必要なく、ＪＡバンクと連携した収納機関のホームページから、インターネットを通じて口座振替の手続きが可能となるサービスです。
即時口座振替サービス	ＪＡバンクと連携した各種キャッシュレス決済サービスに、ＪＡバンクの口座から即時でチャージ（入金）や口座振替を行うことができるサービスです。
Ｐ ａ ｙ Ｂ サ ー ビ ス	スマートフォンで払込票のバーコードを読み込み、税金・公共料金等の支払いが可能となるサービスです。
国 債 の 窓 口 販 売	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債のご購入ができます。国債は国が発行する債券です。利息と元金をご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので、大変便利で安全です。
投 資 信 託 の 窓 口 販 売	投資信託は、リスクが少なく安定的に運用できるものから、リスクは高いものの大きな収益が期待できるものまで、様々な資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。
ＪＡの投信つみたて サ ー ビ ス	毎月１回、ご指定の日に、ご指定の金額で投資信託を定期的に買い付けます。複数の取扱商品から資産運用ニーズに合った商品を選ぶことができます。

手数料一覧

為替手数料

◇窓口利用の場合

令和8年4月1日現在

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	220円
		3万円以上	1件につき	440円
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円
	文書扱い	3万円未満	1件につき	550円
		3万円以上	1件につき	770円

◇ATM利用の場合

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	363円
		3万円以上	1件につき	528円

◇JAネットバンク（個人）の場合

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	330円
		3万円以上	1件につき	495円

◇定時自動送金の場合

県内 J A あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	
他金融機関あて	電信扱い	3万円未満	1件につき	385円
		3万円以上	1件につき	550円

取立手数料

代金取立手数料	至急扱い	1件につき	880円
	普通扱い	1件につき	660円
電子交換手数料		1件につき	880円

その他為替手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	660円
不渡手形返却料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1件につき	660円
取立手形店頭呈示料	1件につき	660円

※上記各手数料には、消費税相当額が含まれています。

保護預り・その他手数料

令和8年4月1日現在

通帳・証書・カード等の再発行手数料	1件につき	550円
ICキャッシュカードの再発行手数料	1件につき	1,100円
JAカード（一体型）の再発行手数料	1件につき	660円
残高証明書等の発行手数料	1通につき	550円
取引明細表発行手数料（直近10年以内）	1通につき	1,100円
小切手用紙交付手数料（署名鑑なし）	1冊（50枚）につき	660円
小切手用紙交付手数料（署名鑑あり）	1冊（50枚）につき	880円
手形用紙交付手数料（署名鑑なし）	1冊（25枚）につき	440円
手形用紙交付手数料（署名鑑あり）	1冊（25枚）につき	550円
定時自動送金取扱手数料	1件につき	55円
国債等保護預り口座管理手数料	1口座につき	無料
成年後見支援貯金手数料	口座開設手数料	77,000円
	口座管理手数料	無料
未利用口座管理手数料	年間	1,320円

※上記各手数料には、消費税相当額が含まれています。

ATM利用手数料（1回につき）

キャッシュカードの種類		利 用 時 間		手 数 料	
J A の カ ー ド	当 J A の カ ー ド 全 国 J A の カ ー ド 県 内 J A の カ ー ド	平 日	引出し	8：45～21：00	無 料
			預入れ		
		土曜日	引出し	9：00～21：00	無 料
			預入れ		
	日曜日・祝日	引出し	9：00～21：00	無 料	
		預入れ			
	J F マ リ ン バ ン ク	平 日	引出し	8：45～21：00	無 料
		土曜日	引出し	9：00～21：00	無 料
日曜日・祝日		引出し	9：00～21：00	無 料	
三菱UFJ銀行のカード		平 日	引出し	8：45～18：00	無 料
				18：00～21：00	110円
		土曜日	引出し	18：00～21：00	110円
		日曜日・祝日	引出し	9：00～21：00	110円
三 菱 U F J 銀 行 以 外 の 他 金 融 機 関 の カ ー ド		平 日	引出し	8：45～18：00	110円
				18：00～21：00	220円
		土曜日	引出し	9：00～14：00	110円
				14：00～21：00	220円
		日曜日・祝日	引出し	9：00～21：00	220円

- ・手数料には消費税相当額が含まれています。
- ・土曜日が祝日と重なる場合は祝日扱いとなります。

両替手数料

ご希望金額の合計枚数	1枚~100枚	101枚~500枚	501枚以上500枚毎に
手数料金額	無料	550円	+550円

- ・手数料には消費税相当額が含まれています。

1.利用料

契 約 手 数 料	1顧客当たり	27,500円
月 額 利 用 料	照会・振込サービス月額利用料	1,100円
月 額 利 用 料 ※	上記+データ伝送サービス月額利用料	2,200円

※データ伝送サービスの単独利用は不可とします。

2.振込手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
当 J A 同 一 店 内 宛	無 料	無 料
当 J A 他 店 宛		
県 内 他 J A 宛		
県 外 J A 宛	330円	495円
他 行 宛	330円	495円

3.総合振込手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
当 J A 同 一 店 内 宛	無 料	無 料
当 J A 他 店 宛		
県 内 他 J A 宛		
県 外 J A 宛	330円	495円
他 行 宛	330円	495円

4.給与・賞与振込手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
当 J A 同 一 店 内 宛	無 料	無 料
当 J A 他 店 宛		
県 内 他 J A 宛		
県 外 J A 宛	110円	110円
他 行 宛	110円	110円

業務運営の方針



■ 経営管理体制

当JAは農業者を中心とした地域住民の方々により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事で構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定事項や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性組織などからも登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ リスク管理の状況

リスク管理体制等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し、各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクに十分注意を払い、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについて、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■ 法令遵守の体制

コンプライアンスとは、事務リスクを認識したうえで、その事務リスクに対応した法令・内部規程や倫理規範等の遵守の取り組みをすることであり、経営の最重要課題として位置付けています。当JAでは、金融機関の一員としてその公共的使命や社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう次のとおりコンプライアンス（法令遵守）体制の確立に努めてまいります。

- ①当JAでは法令遵守の徹底及び法令遵守状況の監視等を目的としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説したコンプライアンス・マニュアルを作成し周知徹底を図ります。
- ②コンプライアンス・プログラムを毎年度設定し、基本方針や共通・部門別の遵守事項を遂行するための具体的計画と手順を策定します。また、法令等の状況変化や、不祥事・事故等の発生対策状況を踏まえ、随時、見直してまいります。
- ③全部署一斉に法令遵守体制の総点検を目的としたコンプライアンス・プログラムの進捗状況管理を年4回評価しています。
- ④各部署にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス・プログラムを実践するとともに内部監査による各部署の法令遵守状況の監査、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の理事会報告など内部管理体制の強化を図ります。

当JA全体としてのリスクを整理・認識し関係部署においてコントロールすべきリスク範囲を明確化した上で、それに応じた総合的な管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置しております。コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス（法令遵守）体制の強化に努めます。

■ 個人情報保護に関する取り組み

当 J A は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を定め遵守します。

1. 当 J A は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第 2 条第 1 項、第 2 項）、以下も同様とします。

また、当 J A は、特定個人情報を適正に取り扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは個人番号をその内容に含む個人情報をいい（番号利用法 2 条第 8 項）、以下も同様とします。

2. 当 J A は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報については、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

3. 当 J A は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当 J A は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当 J A は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当 J A は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当 J A は、仮名加工情報（保護法第 2 条第 5 項）および匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

7. 当 J A は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当 J A は、保有個人データ等について、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、当 J A が、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第16条第4項）。
9. 当 J A は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 当 J A は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■ 金融 ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

① 苦情処理の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当 J A の相談・苦情等受付窓口〉

◇ 信用事業

- ・ 金融共済部金融課

電話番号：0533-85-3173

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、J A バンク相談所でも、J A バンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

- ・ J A バンク相談所（（一社）J A バンク・J F マリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

◇ 共済事業

- ・ 金融共済部共済課

電話番号：0533-85-3590

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、J A 共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、J A 共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

- ・ J A 共済相談受付センター（J A 共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前 9 時～午後 6 時（月曜日～金曜日）

午前 9 時～午後 5 時（土曜日）

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

- ・愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777（本部）

0564-54-9449（西三河支部）

受付時間：午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇共済事業

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話番号：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

- ・（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

- ・（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

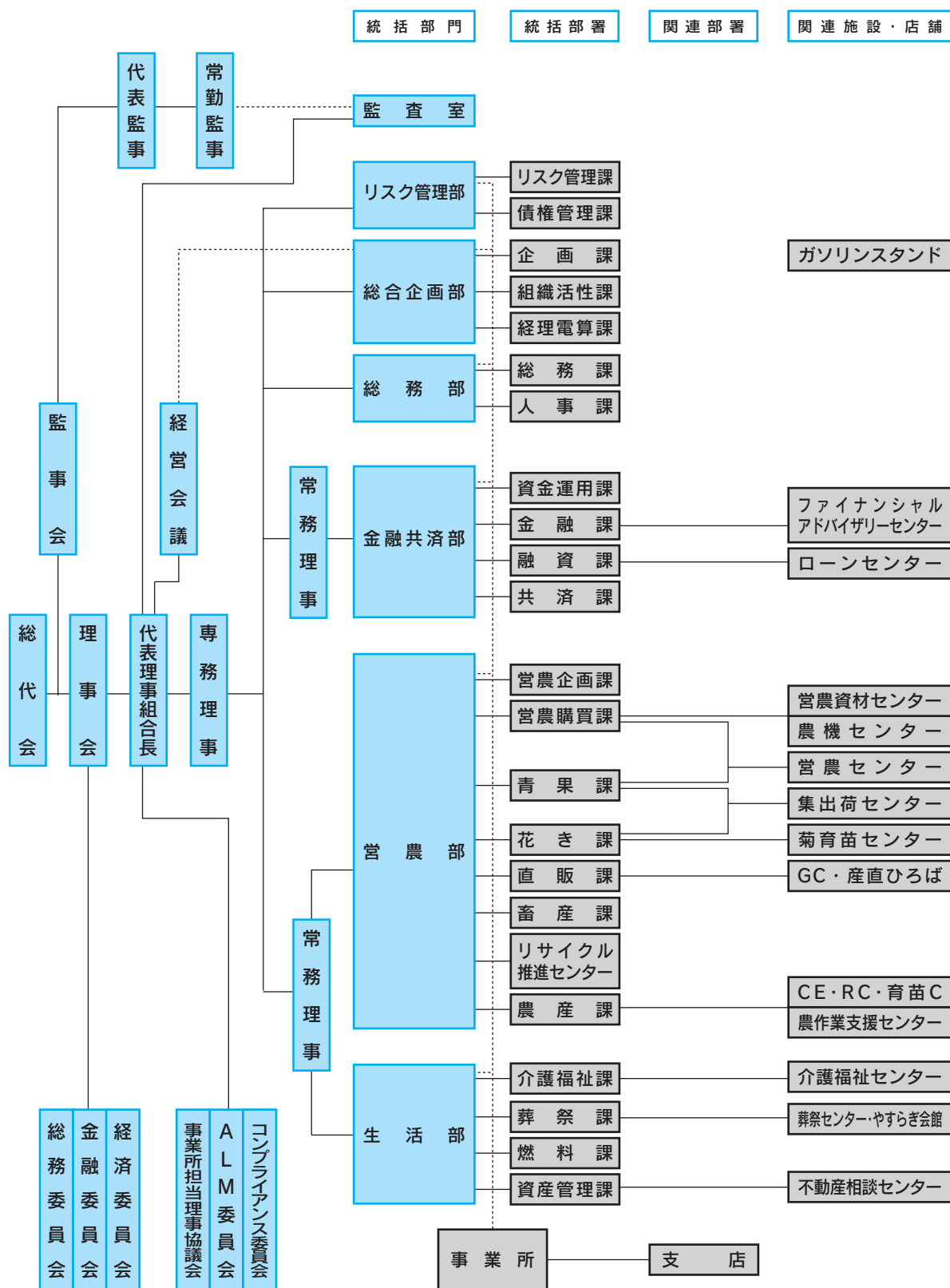
■内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

組織機構図

(令和8年4月1日現在)



役員の状況

令和8年7月1日現在

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	任期満了年月	担当その他
代表理事組合長	杉江 繁宏	常 勤	有	令和8.6.24	令和11.6	
代表理事専務	木藤 昇一	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	【企画・管理担当】総務委員
常 務 理 事	大橋 康樹	〃	無	令和8.6.24	令和11.6	【信用共済事業担当】(農協法第30条第3項に規定される専任理事)、総務委員、金融委員
〃	溝口 隆文	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	【経済事業担当】総務委員、経済委員
理 事	安藤 憲史	非常勤	〃	令和8.6.24	令和11.6	豊川東事業所担当理事、総務委員長
〃	磯野 一則	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	音羽事業所担当理事、総務委員
〃	今泉 京子	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	金融委員
〃	今泉 教夫	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	一宮事業所担当理事、総務委員
〃	大井 礼子	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	総務委員、女性部組織代表
〃	大林 充始	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	金融委員長、経済委員
〃	岡田 育子	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	金融委員
〃	神谷 隆行	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	経済委員
〃	河合 宏尚	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	豊川中事業所担当理事、総務委員
〃	近 田 貴	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	経済委員
〃	近 藤 透	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	経済委員
〃	榊原 秀人	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	経済委員
〃	杉本 あき	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	金融委員、経済委員、女性部組織代表
〃	高橋 聖吏	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	小坂井事業所担当理事、総務委員
〃	中西 昌幸	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	御津事業所担当理事、総務委員
〃	土方 敏由	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	経済委員
〃	藤島 則枝	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	経済委員長、金融委員
〃	村川 和弘	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	金融委員
〃	柳瀬 正一	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	金融委員
〃	山口 直宏	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	豊川西事業所担当理事、総務委員
〃	山口 雅子	〃	〃	令和8.6.24	令和11.6	金融委員
代 表 監 事	前田 元治	非常勤		令和8.6.24	令和11.6	
監 事	大井 年弘	常 勤		令和8.6.24	令和11.6	
〃	柿野さと恵	非常勤		令和8.6.24	令和11.6	員外監事
〃	清水由美子	〃		令和8.6.24	令和11.6	
〃	中田 典秀	〃		令和8.6.24	令和11.6	

職員の状況

(単位：人)

	令和7年度末	令和6年度末	増 減
参 事	—	—	—
一 般 職 員	432	428	4
営 農 指 導 員	20	18	2
生 活 指 導 員	3	3	0
合 計	455	449	6

令和8年3月31日現在

Ⅰ 事業の全般的概況

●事業の全般的概況

世界経済においては、中東地域における緊張の高まりにより、先行き不透明な状況が続いています。また、物価の持続的な上昇は世界各国で状況に差がみられるものの、その圧力は依然として広範に及んでいます。こうした中、世界的に金利は高い水準で推移するとともに、為替市場においては円安基調が継続し、エネルギーや輸入資材価格への影響が広がるなど、国内経済にも影響を及ぼしています。

農業面では、気候変動による生育環境への影響に加え、生産資材価格の高騰が続いており、農業経営は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、令和7年度におきましては、販売品販売総取扱高107億円、購買品供給総取扱高44億円、貯金残高3,341億円、貸出金残高760億円、長期共済保有高5,813億円の実績を挙げることができました。

以上の成果を挙げることは、組合員の皆様方の力を協同活動へ結集していただいた賜物と心から感謝申し上げます。

●当該事業年度末日における主要な事業活動の内容と成果

①営農部門

- J A ひまわり自己改革工程表および中期総合計画に基づき、「肥料・農薬の予約購買利用率の向上」「契約販売・予約相対取引の拡大」「労働力支援の強化」等に取り組みました。
- 農業者の労力軽減のため、農協観光との連携のもと農福ポート（大葉の出荷調整作業場）の拡大を図り、旧中部営農センターに市内3拠点を開設しました。
- 産直店舗における出荷会員数および出荷量の増加に向けて、准組合員が出荷できる体制を整備しました。
- 新たな技術導入支援を通じた出荷量の増加及び品質向上のため、生産性向上対策支援事業を実施し、総額2,259万円の支援を行いました。

②生活部門

- 家族葬ニーズに対応するため、家族葬専用ホールの設置および専用プランの導入を行いました。
- 介護福祉事業の安定的なサービス提供に向けて、Web求人サービスの活用や資格取得支援により、介護スタッフの確保につなげました。
- 定期的なイベントの開催と訪問活動によるガス器具点検を通じて、LPガス利用の維持・拡大を図りました。
- 土地仲介・分譲の展開に向けて、建設業者への訪問活動を通じて利用者ニーズの把握に努めるとともに、提案活動の強化に取り組みました。

③金融共済部門

- 資産形成ニーズに対応するため、金融渉外を中心とした「よりそい活動」により、幅広い相談業務に取り組みました。
- 営農部との連携による農業融資に関する情報共有と、農業者への定期的な面談を通じて、農業資金ニーズへの対応を進めました。
- ライフアドバイザー（L A）トレーナーの設置により、L Aの3 Q訪問活動の徹底を図り、利用者目線に立った訪問活動に取り組みました。
- 支店活動や支店まつりを通じて、地域住民や若年層との接点づくりを進め、将来の利用者基盤の拡大に取り組みました。

④管理部門

- J Aひまわり自己改革工程表および中期総合計画に基づき、「経営基盤の確立・強化」「組合員との対話・意思反映」に取り組みました。
- 「まりくんフェスタ」「わい！わい！農園」「食育キャラバン隊」などの食農教育や地域イベントの開催を通じて、地域農業とJ Aへの理解促進に取り組みました。
- 東三河地区3 J A（愛知東・ひまわり・蒲郡市）での合併協議について、理事会等で様々な議論を行ってきましたが、令和7年度においては、合併推進協議会設置に至りませんでした。合併協議は、これからも継続して取り組みます。

●業務の適正を確保するための体制

当JAでは、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念および組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令および組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止および排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

- ・ 基本理念およびコンプライアンス規程、倫理綱領、行動規範等を定め、役職員に法令等遵守を周知している。コンプライアンスにかかる具体的な実施計画として「全般統制整備」を毎年度策定し、その進捗状況を各部署が管理、定期的にコンプライアンス委員会にて協議・検討のうえ理事会へ報告している。また、重要な事実を発見した場合の監事・理事会への報告・協議体制を整備している。
- ・ マネー・ローンダリング管理システムの導入により随時利用者の動向を注視し、金融犯罪防止の管理態勢を構築している。また、年2回理事会にてマネー・ローンダリングの状況報告することで理事の積極的な関与もはかっている。
- ・ 組織内の「J A内部通報窓口」と組織外の「愛知県下J Aホットライン」2つの相談窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見および改善に努めている。
- ・ 取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制整備について、内部者取引管理規則を策定し、役職員への周知徹底により対応している。
- ・ 各事業部門から独立した内部監査部署にて、法令等遵守体制も含めた内部統制の適切性・有効性の検証・評価を実施している。監査の結果については、理事会に報告するとともに、不備事項については速やかに必要な対策を講じている。また、定期的な三者（監事、内部監査人、会計監査人）の打合せに加え、中央会業務監査との情報連携をはかっている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

- ・ 文書管理規程に基づき、職務執行にかかる文書情報を適切に保存・管理している。
- ・ 情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針、関連規程等に基づき、重要情報を保存・管理し、重要性に応じてリスクの対応をはかるとともに、サイバーセキュリティ事案の未然防止と発生時の迅速な復旧対応ができるよう態勢を整備している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

- ・組合をとりまく各リスクを把握、分析、評価し、重要なリスクを理事会で選定したうえで各リスクの指標を定め、そのモニタリングを行い理事会に報告・協議している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期総合計画および同計画に基づく各部門の事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

- ・職制規程の適宜見直しにより、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員は職務執行を効率的に遂行している。また、第11次中期総合計画に基づく令和7年度事業計画（部門別計画含む）を策定し、月次で進捗管理している。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかる。

〈運用状況について〉

- ・監事監査を実効的なものとするため、理事会等の重要な会議を通じて、監事に対し情報提供を行うとともに、監事と代表理事との定期的な意見交換の場を設けている。また、内部監査部署は、監事との緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めている。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令およびその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

- ・子会社等を保有していないため、該当なし。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

- ・経理規程や決算基準等を整備し、それらに基づき適切な会計処理を行っている。また、適切な財務諸表を作成する体制を構築するために、決算担当部署である経理電算課に適切な人員を配置するとともに、外部研修への受講等により人材育成に取り組んでいる。
- ・財務諸表作成にかかる正確性を検証するために、チェックリスト方式による確認を行うとともに、内部監査部署が決算業務にかかる内部管理体制の適正性・有効性を検証している。これらの過程を経て、適切な財務情報とその適正性、内部監査の有効性について、毎年度、ディスクロージャー誌にて開示等を行っている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

- ・ 県中央会の業務監査による経営上の重大なリスクに対する統制状況の検証、拠点往査等により、内部統制システムの運用状況について外部目線による評価を受けている。また、県中央会の業務監査の指摘事項について、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。
- ・ 経営上の各種課題について、県中央会からの情報提供および経営相談により早期にリスクを認識し、問題解決をはかっている。

Ⅰ 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、17.58%となりました。

普通出資による資本調達額

(令和8年3月31日現在)

項 目	内 容
発 行 主 体	ひまわり農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に 参 入 し た 額	1,367百万円（前年度1,375百万円）

●自己資本比率の算定に関する方針

当JAでは、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

また、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画部門が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

貸借対照表（2期分）

（単位：千円）

科 目	令和7年度	令和6年度	科 目	令和7年度	令和6年度
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信用事業資産	338,842,891	340,297,881	1. 信用事業負債	337,240,307	337,911,288
(1) 現金	714,313	747,428	(1) 貯金	334,164,434	335,360,493
(2) 預金	231,500,471	239,525,867	(2) 借入金	507,163	523,484
系統預金	231,500,244	239,525,505	(3) その他の信用事業負債	2,568,709	2,027,310
系統外預金	227	362	未払費用	470,667	206,169
(3) 有価証券	28,819,677	28,853,577	その他の負債	2,098,041	1,821,140
国債	7,499,330	6,984,280	2. 共済事業負債	877,074	931,980
地方債	5,589,291	5,215,675	(1) 共済資金	437,777	497,074
金融債	193,500	195,340	(2) 共済未払利息	8,420	10,067
社債	14,615,610	14,390,080	(3) 未経過共済付加収入	429,625	423,516
受益証券	921,945	2,068,202	(4) その他の共済事業負債	1,250	1,321
(4) 貸出金	76,078,447	69,834,089	3. 経済事業負債	958,786	725,581
(5) その他の信用事業資産	1,957,116	1,573,204	(1) 経済事業未払金	602,086	558,418
未収収益	1,906,166	1,536,432	(2) 経済受託債務	351,958	163,166
その他の資産	50,950	36,771	(3) その他の経済事業負債	4,741	3,995
(6) 貸倒引当金	△ 227,135	△ 236,286	4. 雑負債	480,283	447,729
2. 共済事業資産	24,764	10,372	(1) 未払法人税等	2,317	2,317
(1) その他の共済事業資産	24,764	10,372	(2) リース債務	113,449	154,765
3. 経済事業資産	2,058,947	1,777,958	(3) 資産除去債務	58,343	58,055
(1) 経済事業未収金	1,440,268	1,398,483	(4) その他の負債	306,173	232,591
(2) 経済受託債権	324,857	119,018	5. 諸引当金	1,249,362	1,407,336
(3) 棚卸資産	439,677	340,717	(1) 賞与引当金	163,166	165,667
繰越購買品	355,788	283,528	(2) 退職給付引当金	809,245	932,228
宅地等	71,556	46,527	(3) 役員退職慰労引当金	34,293	27,443
その他の棚卸資産	12,332	10,661	(4) ポイント引当金	44,222	48,009
(4) その他の経済事業資産	36,013	42,668	(5) 特例業務負担金引当金	198,435	233,986
(5) 貸倒引当金	△ 181,868	△ 122,929	負 債 の 部 合 計	340,805,815	341,423,915
4. 雑資産	443,677	502,205	純 資 産 の 部		
(1) 未収法人税等	25,614	33,917	1. 組合員資本	25,349,324	25,225,167
(2) その他の資産	418,062	468,288	(1) 出資金	1,372,945	1,380,366
5. 固定資産	6,751,488	6,965,121	(2) 資本準備金	1,268	1,268
(1) 有形固定資産	6,730,659	6,941,626	(3) 利益剰余金	23,980,983	23,848,415
建物	7,873,304	7,780,487	利益準備金	5,662,400	5,662,400
機械装置	1,972,812	2,050,263	その他利益剰余金	18,318,583	18,186,015
土地	2,674,402	2,673,036	特別積立金	7,690,262	7,690,262
リース資産	317,172	317,172	農業・農村振興基金	500,000	500,000
建設仮勘定	－	1,249	研究開発基金	500,000	500,000
その他の有形固定資産	2,160,444	2,142,484	指導事業基金	1,000,000	1,000,000
減価償却累計額	△ 8,267,477	△ 8,023,067	地域貢献活動基金	500,000	500,000
(2) 無形固定資産	20,829	23,494	リスク対策積立金	1,891,500	1,565,400
6. 外部出資	13,978,715	13,978,715	デジタル化推進積立金	475,500	440,300
系統出資	13,903,215	13,903,215	施設整備積立金	3,465,200	2,389,900
系統外出資	75,500	75,500	残留農業対策積立金	200,000	200,000
7. 繰延税金資産	360,064	412,701	地域農業振興積立金	977,500	987,400
			税効果調整積立金	360,064	412,701
			当期末処分剰余金	758,577	2,000,052
			（うち当期剰余金）	(280,766)	(276,091)
			(4) 処分未済持分	△ 5,873	△ 4,883
			2. 評価・換算差額等	△ 3,694,590	△ 2,704,126
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 3,694,590	△ 2,704,126
			純 資 産 の 部 合 計	21,654,733	22,521,041
資 産 の 部 合 計	362,460,548	363,944,956	負債及び純資産の部合計	362,460,548	363,944,956

損益計算書（2期分）

（単位：千円）

科 目	令和7年度	令和6年度	科 目	令和7年度	令和6年度
1. 事業総利益	4,547,533	4,532,501	(10) 利用事業収益	187,451	208,663
事業収益	9,101,667	9,163,669	(11) 利用事業費用	73,366	80,110
事業費用	4,554,133	4,631,167	利 用 事 業 総 利 益	114,084	128,552
(1) 信用事業収益	3,000,777	2,510,102	(12) 宅地等供給事業収益	127,614	109,669
資金運用収益	2,874,573	2,268,496	(13) 宅地等供給事業費用	48,898	58,742
（うち預金利息）	(1,942,211)	(1,478,921)	宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	78,715	50,927
（うち有価証券利息）	(212,328)	(196,429)	(14) その他の事業収益	298,523	305,718
（うち貸出金利息）	(664,757)	(535,991)	(15) その他の事業費用	70,003	63,106
（うちその他受入利息）	(55,276)	(57,154)	そ の 他 の 事 業 総 利 益	228,520	242,611
役務取引等収益	90,659	86,835	(16) 指導事業収入	8,776	18,659
その他事業直接収益	11,142	70,466	(17) 指導事業支出	63,114	71,385
その他経常収益	24,401	84,302	指 導 事 業 収 支 差 額	△ 54,337	△ 52,725
(2) 信用事業費用	1,195,998	726,803	2. 事業管理費	4,401,932	4,360,321
資金調達費用	734,443	266,831	(1) 人件費	2,900,247	2,787,768
（うち貯金利息）	(713,244)	(255,647)	(2) 業務費	530,305	557,001
（うち給付補填備金繰入）	(4,263)	(3,118)	(3) 諸税負担金	174,348	167,562
（うち借入金利息）	(673)	(774)	(4) 施設費	787,704	838,333
（うちその他支払利息）	(16,262)	(7,292)	(5) その他事業管理費	9,325	9,654
役務取引等費用	22,594	22,332	事 業 利 益	145,600	172,180
その他事業直接費用	294,304	371,038	3. 事業外収益	224,302	246,577
その他経常費用	144,656	66,600	(1) 受取雑利息	10,368	2,801
（うち貸倒引当金戻入益）	(△9,151)	(△73,677)	(2) 受取出資配当金	125,437	166,100
信 用 事 業 総 利 益	1,804,778	1,783,298	(3) 賃貸料	29,985	26,224
(3) 共済事業収益	991,594	965,951	(4) 雑収入	58,510	51,450
共済付加収入	908,949	908,882	4. 事業外費用	33,974	31,386
その他の収益	82,645	57,068	(1) 寄付金	965	913
(4) 共済事業費用	35,282	44,069	(2) 賃借料	19,366	20,395
共済推進費	27,236	29,242	(3) 雑損失	13,642	10,076
その他の費用	8,045	14,827	経 常 利 益	335,928	387,371
共 済 事 業 総 利 益	956,312	921,881	5. 特別利益	11,500	138,779
(5) 購買事業収益	3,108,090	3,668,223	(1) 一般補助金	11,500	－
購買品供給高	2,810,415	3,394,945	(2) 固定資産処分益	－	138,779
購買手数料	259,007	238,483	6. 特別損失	11,708	52,192
その他の収益	38,668	34,795	(1) 固定資産圧縮損	11,500	－
(6) 購買事業費用	2,484,462	2,992,299	(2) 固定資産処分損	208	10,889
購買品供給原価	2,351,839	2,904,727	(3) 固定資産撤去費用	－	11,436
その他の費用	132,623	87,571	(4) 減損損失	－	29,866
（うち貸倒引当金繰入額）	(58,944)	(11,772)	税 引 前 当 期 利 益	335,720	473,959
購 買 事 業 総 利 益	623,628	675,924	法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
(7) 販売事業収益	1,412,455	1,410,834	法 人 税 等 調 整 額	52,637	195,550
販売品販売高	746,891	745,955	法 人 税 等 合 計	54,954	197,867
販売手数料	387,281	405,675	当 期 剰 余 金	280,766	276,091
その他の収益	278,282	259,202	当 期 首 繰 越 剰 余 金	34,853	21,410
(8) 販売事業費用	622,910	634,525	リスク対策積立金取崩額	308,500	434,600
販売品販売原価	541,684	545,585	デジタル化推進積立金取崩額	24,500	59,700
その他の費用	81,225	88,940	施設整備積立金取崩額	34,800	1,000,100
販 売 事 業 総 利 益	789,545	776,309	地域農業振興積立金取崩額	22,500	12,600
(9) 保管事業収益	6,285	5,721	税効果調整積立金取崩額	52,637	195,550
保 管 事 業 総 利 益	6,285	5,721	当 期 末 処 分 剰 余 金	758,557	2,000,052

令和7年度 事業報告の附属明細書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	65,220	70,000
監 事	17,530	20,000
合 計	82,750	90,000
1. 退任役員に対して理事在任期間に応じて支給した退職慰労金 一円 2. 退任役員に対して監事任在任期間に応じて支給した退職慰労金 一円		

(2) 役員等の兼職又は兼業の明細

(令和8年3月31日現在)

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先等での役職名
役 職 名	常 勤 非常勤	代表権の 有無			
代表理事組合長	常 勤	有	今泉秀哉	愛知県果樹振興会 愛知県農業共済組合	理 事 理 事
常務理事 (経済事業担当)	常 勤	無	木藤昇一	(株)JAあいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター 愛知県園芸振興基金協会	取締役 監査役 理 事

(3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		摘 要
	取引の種類	取引金額	
理事（9名）	金銭の貸付	当期取引額 3,000	
		当期首残高 215,872	
		当期末残高 198,593	
		※当期増減額 △ 17,278	
監事（4名）	金銭の貸付	当期取引額 7,000	
		当期首残高 355,889	
		当期末残高 342,103	
		※当期増減額 △ 13,786	

注 記 表（令和7年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・ 其他有価証券

時価のあるもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購入品（農機部品、店舗在庫等）… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ 購入品（上記以外）…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び売価還元法

・ その他の棚卸資産…………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）等

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

- ・ 建物 10年～50年
- ・ 機械装置 5年～17年

②無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場へ売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

葬祭会館を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。その他事業収益のうち農作業受託について他事業者へ委託する農作業の場合は、純額で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：134,908（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポートフォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額（繰延税金負債との相殺前）：360,064（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,871,573千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,301,396千円	構築物	4,288千円	機械装置	554,580千円
器具・備品	11,308千円				

(2) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 459,819千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(3) 農協法等開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	301,893
危険債権	306,643
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	29,534
合 計	638,072

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）
5. なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉
(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,337,392千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	231,500,471	230,919,492	△ 580,979
有 価 証 券	28,819,677	28,819,677	—
そ の 他 有 価 証 券	28,819,677	28,819,677	—
貸 出 金	76,078,447		
貸 倒 引 当 金 (注)	227,135		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	75,851,312	74,262,866	△ 1,588,446
資 産 計	336,171,461	334,002,036	△ 2,169,425
貯 金	334,164,434	333,060,529	△ 1,103,904
負 債 計	334,164,434	333,060,529	△ 1,103,904

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	13,978,715
合 計	13,978,715

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	231,500,471	—	—	—	—	—
有 価 証 券	2,744,400	2,644,400	4,244,400	2,444,400	1,144,400	18,795,250
その他有価証券のうち満期のあるもの	2,744,400	2,644,400	4,244,400	2,444,400	1,144,400	18,795,250
貸 出 金	4,762,118	4,126,761	3,874,858	3,719,940	3,530,047	55,977,870
合 計	239,006,989	6,771,161	8,119,258	6,164,340	4,674,447	74,773,120

(注1) 貸出金のうち、当座貸越491,205千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等86,851千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	313,416,667	10,806,708	5,300,443	3,547,635	643,925	449,054
合 計	313,416,667	10,806,708	5,300,443	3,547,635	643,925	449,054

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	金 融 債	—	—
	社 債	—	—
	受 益 証 券	—	—
	小 計	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,064,739	△ 1,565,409
	地 方 債	6,661,286	△ 1,071,994
	金 融 債	198,774	△ 5,274
	社 債	15,395,926	△ 780,316
	受 益 証 券	1,193,541	△ 271,595
	小 計	32,514,268	△ 3,694,590
合 計	32,514,268	28,819,677	△ 3,694,590

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	1,199,831	11,138	—
国 債	1,199,831	11,138	—
合 計	1,199,831	11,138	—

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,430,177千円
勤務費用	121,854千円
利息費用	37,910千円
数理計算上の差異の発生額	△ 190,791千円
退職給付の支払額	△ 216,848千円
期末における退職給付債務	2,182,302千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,666,629千円
期待運用収益	15,832千円
数理計算上の差異の発生額	229千円
特定退職金共済制度への拠出金	103,917千円
退職給付の支払額	△149,403千円
期末における年金資産	1,637,206千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,182,302千円
年金資産	△ 1,637,206千円
特定退職金共済制度	△ 1,637,206千円
未積立退職給付債務	545,096千円
未認識数理計算上の差異	264,148千円
貸借対照表計上額純額	809,245千円
退職給付引当金	809,245千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	121,854千円
利息費用	37,910千円
期待運用収益	△ 15,832千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 95,552千円
合 計	48,379千円

⑥年金資産の主な内訳

特定退職金共済制度	
債券	71%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	0%
合 計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.48%
長期期待運用収益率	0.95%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は32,598千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は201,818千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	51,361千円
退職給付引当金	230,634千円
賞与引当金	46,502千円
役員退職慰労引当金	9,773千円
特例業務負担金引当金	56,554千円
固定資産減損損失	253,005千円
貸出金未収利息不計上額	2,599千円
ポイント引当金	12,603千円
資産除去債務	16,627千円
その他有価証券評価差額金	1,052,958千円
税務上の繰越欠損金	12,432千円
その他	19,863千円
繰延税金資産 小計	1,764,917千円
評価性引当額	△ 1,399,371千円
繰延税金資産 合計	365,545千円
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 5,481千円
繰延税金負債 合計	△ 5,481千円
繰延税金資産の純額	360,064千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.0%
事業分量配当	△ 8.9%
評価性引当額の増減	0.0%
住民税均等割額	0.6%
その他	△ 0.2%
税効果適用後の法人税等負担率	16.3%

8. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和7年度 貸借対照表等の附属明細書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,380,366	42,393	49,814	1,372,945
資 本 準 備 金	1,268	－	－	1,268
利 益 剰 余 金	23,848,415	2,540,703	2,408,135	23,980,983
利 益 準 備 金	5,662,400	－	－	5,662,400
そ の 他 利 益 剰 余 金	18,186,015	2,540,703	2,408,135	18,318,583
特 別 積 立 金	7,690,262	－	－	7,690,262
農 業 ・ 農 村 振 興 基 金	500,000	－	－	500,000
研 究 開 発 基 金	500,000	－	－	500,000
指 導 事 業 基 金	1,000,000	－	－	1,000,000
地 域 貢 献 活 動 基 金	500,000	－	－	500,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	1,565,400	634,600	308,500	1,891,500
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	440,300	59,700	24,500	475,500
施 設 整 備 積 立 金	2,389,900	1,110,100	34,800	3,465,200
残 留 農 薬 対 策 積 立 金	200,000	－	－	200,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	987,400	12,600	22,500	977,500
税 効 果 調 整 積 立 金	412,701	－	52,637	360,064
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,000,052	723,703	1,965,198	758,557
処 分 未 済 持 分 (△)	△ 4,883	△ 5,873	△ 4,883	△ 5,873
合 計	25,225,167	2,577,223	2,453,066	25,349,324
摘要(出資1口金額)	1,000円			

(注) 令和6年度の剰余金処分に基つきリスク対策積立金634,600千円、デジタル化推進積立金59,700千円、施設整備積立金1,110,100千円、地域農業振興積立金12,600千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率
有形 固定 資産	建 物	7,780,487	108,144	15,327	7,873,304	187,977	4,665,505	59.2
	構 築 物	1,063,997	5,200	—	1,069,197	28,549	739,817	69.1
	機 械 装 置	2,050,263	37,479	114,930	1,972,812	76,941	1,729,188	87.6
	車 両 運 搬 具	26,567	—	284	26,283	258	26,074	99.2
	器 具 備 品	991,014	51,622	38,578	1,004,059	68,956	852,052	84.8
	畜 産 資 産	60,905	—	—	60,905	—	60,905	99.9
	リ ー ス 資 産	317,172	—	—	317,172	38,899	193,933	61.1
	土 地	2,673,036	1,366	—	2,674,402			
	建 設 仮 勘 定	1,249	4,139	5,388	—			
	計	14,964,694	207,951	174,508	14,998,137	401,582	8,267,477	
無形 固定 資産	ソフトウェア	11,600	1,040	3,631	9,009	3,631		
	電 話 加 入 権	11,005	—	—	11,005	—		
	水 道 施 設 利 用 権	889	—	74	814	74		
	計	23,494	1,040	3,705	20,829	3,705		
合 計		14,988,189	208,991	178,214	15,018,966	405,288	8,267,477	

(注) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却11,538千円が含まれています。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	愛知県信用農業協同組合連合会	11,981,683	—	—	11,981,683
	愛知県経済農業協同組合連合会	340,952	—	—	340,952
	愛知県厚生農業協同組合連合会	467	—	—	467
	全国共済農業協同組合連合会	1,567,200	—	—	1,567,200
	農 林 中 央 金 庫	12,412	—	—	12,412
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	500	—	—	500
	計	13,903,215	—	—	13,903,215
系 統 外 出 資	株 式	株 式 会 社 農 協 観 光	0	—	0
		(株)東三河食肉流通センター	26,300	—	26,300
		大 一 青 果 (株)	580	—	580
		(株) 本 宮	500	—	500
		(株) 日 本 農 業 新 聞	50	—	50
		(株) J A あいちエネルギー	4,000	—	4,000
		(株) J A ハートホームサポート	3,000	—	3,000
	そ の 他	愛知県農業信用基金協会	40,970	—	40,970
		愛知県酪農農業協同組合	100	—	100
	計		75,500	—	75,500
合 計		13,978,715	—	—	13,978,715

4. 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	359,216	409,004	3	359,213	409,004
一般貸倒引当金	124,769	150,533	—	124,769	150,533
うち信用事業	116,623	134,908	—	116,623	134,908
うち購買事業	7,486	14,258	—	7,486	14,258
うち販売事業	619	1,244	—	619	1,244
うちその他経済事業	39	121	—	39	121
個別貸倒引当金	234,446	258,470	3	234,443	258,470
うち信用事業	119,662	92,226	—	119,662	92,226
うち購買事業	114,783	166,244	3	114,780	166,244
賞 与 引 当 金	165,667	163,166	165,667	—	163,166
退職給付引当金	932,228	48,379	171,363	—	809,245
役員退職慰労引当金	27,443	6,850	—	—	34,293
ポイント引当金	48,009	44,222	—	48,009	44,222
特例業務負担金引当金	233,986	—	32,598	2,953	198,435
合 計	1,766,552	671,623	369,633	410,175	1,658,367

(注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注4) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 事業管理費の明細

(単位：千円)

科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	82,750	業 務 費	通 信 費	38,060	施 設 費	減 価 償 却 費	393,749
	給 料 手 当	1,843,837		印刷・消耗品費	33,146		長期前払費用償却費	293
	(うち賞与引当金繰入)	(163,166)		図 書 ・ 研 修 費	19,073		保 守 修 繕 費	59,956
	雑 給	504,420		組合員福利厚生費	376		保 険 料	17,751
	福 利 厚 生 費	416,963		業 務 委 託 費	398,739		水 道 光 熱 費	131,574
	退 職 給 付 費 用	48,379		旅 費	3,932		賃 借 料	111,169
	特例業務負担金引当金戻入	△ 2,953		計	530,305		消 耗 備 品 費	8,176
	業 務 費	役員退職慰労引当金繰入	6,850	諸 税 負 担 金	租 税 公 課		125,022	車 輦 費
計		2,900,247	源 泉 利 子 税		2,228	施 設 管 理 費	50,561	
会 議 費		8,375	支 払 賦 課 金		18,531	資産除去債務利息費用	287	
接 待 交 際 費		3,207	分 担 金		28,565	計	787,704	
宣 伝 広 告 費		25,392	計		174,348	そ の 他 事 業 管 理 費	9,325	
						合 計	4,401,932	

令和7年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	758,557,365
2. 剰 余 金 処 分 額	739,422,951
(1) 任 意 積 立 金	590,300,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	508,500,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	24,500,000
施 設 整 備 積 立 金	34,800,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	22,500,000
(2) 出 資 配 当 金	40,824,495
(3) 事 業 分 量 配 当 金	108,298,456
信 用 事 業	72,415,006
購 買 事 業	10,885,350
販 売 事 業	24,998,100
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	19,134,414

(注1) 出資配当は年3%の割合です。

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(1) 信用事業 定期性貯金平残	100万円につき	400円の割合
(2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く)	10,000円につき	50円の割合
(3) 販売事業 販売代金精算額	10,000円につき	30円の割合

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度590,300,000円を積立てます。

(単位：円)

任意積立金の種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の処分・減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	3,000,000,000	2,400,000,000
デジタル化推進積立金	先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	3,500,000,000	3,500,000,000
残留農薬対策積立金	残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		360,064,044

(注4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額19,000,000円が含まれています。

令和6年度 事業報告の附属明細書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	65,380	70,000
監 事	17,530	20,000
合 計	82,910	90,000
1. 退任役員に対して理事在任期間に応じて支給した退職慰労金		一円
2. 退任役員に対して監事任在任期間に応じて支給した退職慰労金		一円

(2) 役員等の兼職又は兼業の明細

(令和7年3月31日現在)

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先等での 役職名
役 職 名	常 勤 非常勤	代表権の 有無			
代表理事組合長	常 勤	有	今泉秀哉	愛知県果樹振興会 愛知県農業共済組合	理 事 理 事
常務理事 (経済事業担当)	常 勤	無	木藤昇一	(株)JAあいちエネルギー (株)東三河食肉流通センター 愛知県園芸振興基金協会	取締役 監査役 理 事

(3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役 職 等	取 引 内 容 及 び 金 額		摘 要
	取引の種類	取引金額	
理事（9名）	金銭の貸付	当期取引額	△ 2,198
		当期首残高	241,624
		当期末残高	215,872
		※当期増減額	△ 25,751
監事（3名）	金銭の貸付	当期取引額	16,500
		当期首残高	360,409
		当期末残高	355,889
		※当期増減額	△ 4,520

注 記 表（令和6年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・ 其他有価証券

時価のあるもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（農機部品、店舗在庫等）… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ 購買品（上記以外）…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び売価還元法

・ その他の棚卸資産…………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）等

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下の通りです。

・ 建物 10年～50年

・ 機械装置 5年～17年

②無形固定資産

定額法により償却しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な補正を加えて算定しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、リスク管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

(追加情報)

賞与支給対象期間の変更

当事業年度に職員給与規程を改定し、賞与の支給対象期間を以下のとおり変更しました。

(変更前) 夏期賞与 7月1日から6月末日 冬期賞与 12月1日から11月末日

(変更後) 夏期賞与 12月1日から6月末日 冬期賞与 7月1日から11月末日

なお、この結果、従来と比べて事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ167,561千円増加しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ 販売事業

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場へ売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ 利用事業

葬祭会館を設置して共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。その他事業収益のうち農作業受託について他事業者へ委託する農作業の場合は、純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

①当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金：116,623（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金などの一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来の見込み等必要な修正を行った上で計上しています。将来見込み等必要な修正は、当組合の貸出金のポート・フォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の人口動向・地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した減損損失：29,866（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積っています。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額（繰延税金負債との相殺前）：412,701（千円）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りについては、地域の人口動向、経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料（過去実績、収支見込み等）をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。このうち、地域の人口動向、経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当事業年度において引当金の見直しを行ったことにより企業分類が変更されています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は1,860,073千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,301,396千円	構築物	4,288千円	機械装置	543,080千円
器具・備品	11,308千円				

(2) 担保に供している資産等

地方公営企業法施行令第22条の3第2項及び豊川市水道事業公金収納事務取り扱いに関する契約に基づき、預金1,000千円を豊川市水道事業会計に対して預け入れています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

- ・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額 493,775千円
- ・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(4) 農協法等の開示債権の状況

(単位：千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	343,845
危険債権	333,553
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	677,399

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の債権を除きます。）
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2の債権及び3の貸出金を除きます。）
5. なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類
産直ひろば御津	農産物直売所	土地、建物、器具備品等
睦美セルフガソリンスタンド	ガソリンスタンド	土地、建物、器具備品等
遊休資産A(豊川市為当町六反田39番地)	遊休資産	土地
遊休資産B(豊川市東上町滝平77番地2、81番地1)	遊休資産	土地
遊休資産C(豊川市三谷原町下西浦104番地1)	遊休資産	土地
遊休資産D(豊川市三谷原町下西浦104番地2)	遊休資産	土地
遊休資産E(豊川市谷川町松下5番地)	遊休資産	土地
遊休資産F(豊川市東上町滝平100番地、105番地)	遊休資産	土地

当組合は、事業資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。なお、本店、営農センター（とまと集出荷センターを含む）・米関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター・水稻育苗センター等）の販売事業及び利用事業に関する部門については、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

上記の施設は、下記の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ア. 営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれない施設
(産直ひろば御津、陸美セルフガソリンスタンド)
- イ. 遊休資産となった施設
(遊休資産A、遊休資産B、遊休資産C、遊休資産D、遊休資産E、遊休資産F)

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

産直ひろば御津	12千円	(土地 9千円、建物 2千円、器具備品等 0千円)
陸美セルフガソリンスタンド	2,382千円	(土地 2,233千円、建物 0千円、器具備品等 149千円)
遊休資産A	27,413千円	(土地 27,413千円)
遊休資産B	3千円	(土地 3千円)
遊休資産C	19千円	(土地 19千円)
遊休資産D	4千円	(土地 4千円)
遊休資産E	10千円	(土地 10千円)
遊休資産F	19千円	(土地 19千円)

④回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定されています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉
 (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が961,556千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	239,525,867	239,072,064	△ 453,803
有 価 証 券	28,853,577	28,853,577	—
そ の 他 有 価 証 券	28,853,577	28,853,577	—
貸 出 金	69,834,089		
貸 倒 引 当 金 (注)	△ 236,286		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	69,597,803	69,251,330	△ 346,473
資 産 計	337,977,249	337,176,972	△ 800,276
貯 金	335,360,493	334,366,450	△ 994,042
負 債 計	335,360,493	334,366,450	△ 994,042

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	13,978,715
合 計	13,978,715

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	239,525,867	—	—	—	—	—
有 価 証 券	544,400	2,744,400	2,644,400	4,144,400	2,444,400	18,384,650
その他の有価証券のうち満期のあるもの	544,400	2,744,400	2,644,400	4,144,400	2,444,400	18,384,650
貸 出 金	4,890,915	3,887,079	3,713,626	3,548,143	3,391,926	50,232,092
合 計	244,961,183	6,631,479	6,358,026	7,692,543	5,836,326	68,616,742

(注1) 貸出金のうち、当座貸越551,383千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等170,306千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	297,144,318	14,974,788	16,517,700	636,767	5,629,925	456,992
合 計	297,144,318	14,974,788	16,517,700	636,767	5,629,925	456,992

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの評価差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	金 融 債	—	—
	社 債	—	—
	受 益 証 券	—	—
	小 計	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,963,843	△ 979,563
	地 方 債	5,905,307	△ 689,632
	金 融 債	198,366	△ 3,026
	社 債	14,994,251	△ 604,171
	受 益 証 券	2,495,935	△ 427,732
	小 計	31,557,704	△ 2,704,126
合 計	31,557,704	28,853,577	△ 2,704,126

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	5,202,335	70,466	—
国 債	3,695,593	61,601	—
地 方 債	1,104,778	6,900	—
社 債	401,964	1,964	—
受 益 証 券	200,026	8,277	—
合 計	5,402,361	78,743	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付会計に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,689,737千円
勤務費用	133,806千円
利息費用	20,710千円
数理計算上の差異の発生額	△ 106,723千円
退職給付の支払額	△ 307,353千円
期末における退職給付債務	2,430,177千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,792,057千円
期待運用収益	13,440千円
数理計算上の差異の発生額	278千円
特定退職金共済制度への拠出金	102,729千円
退職給付の支払額	△ 241,875千円
期末における年金資産	1,666,629千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,430,177千円
年金資産	△ 1,666,629千円
特定退職金共済制度	△ 1,666,629千円
未積立退職給付債務	763,548千円
未認識数理計算上の差異	168,680千円
貸借対照表計上額純額	932,228千円
退職給付引当金	932,228千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133,806千円
利息費用	20,710千円
期待運用収益	△ 13,440千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 68,144千円
合 計	72,932千円

⑥年金資産の主な内訳

特定退職金共済制度	
債券	72%
年金保険投資	25%
現金及び預金	3%
その他	0%
合 計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.56%
長期期待運用収益率	0.75%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は32,931千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は232,107千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過	42,661千円
退職給付引当金	265,194千円
賞与引当金	46,055千円
役員退職慰労引当金	7,821千円
特例業務負担金引当金	66,452千円
固定資産減損損失	260,727千円
貸出金未収利息不計上額	2,612千円
ポイント引当金	13,647千円
資産除去債務	16,545千円
その他有価証券評価差額金	770,675千円
税務上の繰越欠損金	26,236千円
その他	16,606千円
繰延税金資産 小計	1,535,239千円
評価性引当額	△ 1,116,935千円
繰延税金資産 合計	418,303千円
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 5,602千円
繰延税金負債 合計	△ 5,602千円
繰延税金資産の純額	412,701千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.7%
事業分量配当	△ 6.2%
評価性引当額の増減	23.1%
住民税均等割額	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 1.7%
その他	0.1%
税効果適用後の法人税等負担率	41.7%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.8%から28.5%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,085千円増加し、法人税等調整額は8,085千円減少しております。

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和6年度 貸借対照表等の附属明細書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,388,644	45,409	53,687	1,380,366
資 本 準 備 金	1,268	-	-	1,268
利 益 剰 余 金	23,722,001	3,720,042	3,593,627	23,848,415
利 益 準 備 金	5,662,400	-	-	5,662,400
そ の 他 利 益 剰 余 金	18,059,601	3,720,042	3,593,627	18,186,015
特 別 積 立 金	7,690,262	-	-	7,690,262
農 業 ・ 農 村 振 興 基 金	500,000	-	-	500,000
研 究 開 発 基 金	500,000	-	-	500,000
指 導 事 業 基 金	1,000,000	-	-	1,000,000
地 域 貢 献 活 動 基 金	500,000	-	-	500,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	1,579,900	420,100	434,600	1,565,400
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	305,700	194,300	59,700	440,300
施 設 整 備 積 立 金	2,278,200	1,111,800	1,000,100	2,389,900
残 留 農 薬 対 策 積 立 金	200,000	-	-	200,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	984,800	15,200	12,600	987,400
税 効 果 調 整 積 立 金	608,252	-	195,550	412,701
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,912,487	1,978,642	1,891,076	2,000,052
処 分 未 済 持 分 (△)	△ 5,438	△ 4,883	△ 5,438	△ 4,883
合 計	25,106,475	3,760,568	3,641,876	25,225,167
摘要(出資1口金額)	1,000円			

(注) 令和5年度の剰余金処分に基きリスク対策積立金420,100千円、デジタル化推進積立金194,300千円、施設整備積立金1,111,800千円、地域農業振興積立金15,200千円増加しています。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却累計率
有形 固定 資産	建 物	7,370,086	618,880	208,479 (2)	7,780,487	212,097	4,492,617	57.7
	構 築 物	1,367,274	323,730	627,007	1,063,997	25,425	711,267	66.8
	機 械 装 置	2,519,706	59,883	529,327	2,050,263	74,811	1,755,677	85.6
	車 両 運 搬 具	26,207	445	85	26,567	577	26,100	98.2
	器 具 備 品	982,845	76,127	67,957 (149)	991,014	77,186	821,465	82.8
	畜 産 資 産	60,905	—	—	60,905	—	60,905	99.9
	リ ー ス 資 産	214,957	140,081	37,865	317,172	25,848	155,034	48.8
	土 地	2,685,909	38,074	50,946 (29,713)	2,673,036			
	建 設 仮 勘 定	331,589	3,194	333,534	1,249			
	計	15,559,481	1,260,416	1,855,204 (29,866)	14,964,694	415,946	8,023,067	
無形 固定 資産	ソフトウェア	11,539	7,620	7,558 (0)	11,600	7,558		
	電 話 加 入 権	11,689	—	684	11,005	—		
	水 道 施 設 利 用 権	993	—	104	889	104		
	計	24,222	7,620	8,347 (0)	23,494	7,662		
合 計		15,583,704	1,268,036	1,863,551 (29,866)	14,988,189	423,609	8,023,067	

(注1) () 内は減損損失分です。

(注2) 当期償却額には、事業外費用に計上している県域共同出資会社への賃貸資産償却12,335千円が含まれています。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	愛知県信用農業協同組合連合会	9,033,833	2,947,850	－	11,981,683
	愛知県経済農業協同組合連合会	340,952	－	－	340,952
	愛知県厚生農業協同組合連合会	467	－	－	467
	全国共済農業協同組合連合会	1,567,200	－	－	1,567,200
	農 林 中 央 金 庫	12,412	－	－	12,412
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	500	－	－	500
	計	10,955,365	2,947,850	－	13,903,215
系 統 外 出 資	株 式 株	株 式 会 社 農 協 観 光	0	－	0
		(株)東三河食肉流通センター	26,300	－	26,300
		大 一 青 果 (株)	580	－	580
		(株) 本 宮	500	－	500
		(株) 日 本 農 業 新 聞	50	－	50
		(株) J A あいちエネルギー	4,000	－	4,000
		(株) J A ハートホームサポート	3,000	－	3,000
	そ の 他	愛知県農業信用基金協会	40,970	－	40,970
		愛知県酪農農業協同組合	100	－	100
	計		75,500	－	75,500
合 計		11,030,865	2,947,850	－	13,978,715

4. 引当金の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	421,162	359,216	－	421,162	359,216
一般貸倒引当金	193,468	124,769	－	193,468	124,769
うち信用事業	187,902	116,623	－	187,902	116,623
うち購買事業	5,060	7,486	－	5,060	7,486
うち販売事業	477	619	－	477	619
うちその他経済事業	27	39	－	27	39
個別貸倒引当金	227,694	234,446	－	227,694	234,446
うち信用事業	122,061	119,662	－	122,061	119,662
うち購買事業	105,528	114,783	－	105,528	114,783
うち販売事業	104	－	－	104	－
賞 与 引 当 金	331,136	165,667	331,136	－	165,667
退職給付引当金	1,027,503	72,932	168,206	－	932,228
役員退職慰労引当金	20,593	6,850	－	－	27,443
ポイント引当金	47,795	48,009	－	47,795	48,009
特例業務負担金引当金	271,701	－	32,931	4,782	233,986
合 計	2,119,892	673,269	552,868	473,740	1,766,552

(注1) 引当金等の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しています。

(注2) 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。なお、損益計算書の表示上、繰入額と戻入額を相殺した額で表示しています。

(注3) ポイント引当金の当期減少額その他は、洗替処理による戻入額です。

(注4) 特例業務負担金の当期減少額その他は、当期末時点の計算による戻入額です。

5. 事業管理費の明細

(単位：千円)

科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額	科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	82,910	業 務 費	通 信 費	39,113	施 設 費	減 価 償 却 費	411,274
	給 料 手 当	1,718,885		印刷・消耗品費	38,772		長期前払費用償却費	2,779
	(うち賞与引当金繰入)	(165,667)		図 書 ・ 研 修 費	22,616		保 守 修 繕 費	74,077
	雑 給	487,124		組合員福利厚生費	367		保 険 料	17,329
	福 利 厚 生 費	423,848		業 務 委 託 費	408,302		水 道 光 熱 費	134,516
	退 職 給 付 費 用	72,932		旅 費	4,450		賃 借 料	121,975
	特別業務負担金引当金戻入	△ 4,782		計	557,001		消 耗 備 品 費	7,821
	役員退職慰労引当金繰入	6,850		諸 税 負 担 金	租 税 公 課		118,303	車 輦 費
計	2,787,768	源 泉 利 子 税	5,193		施 設 管 理 費	52,583		
業 務 費	会 議 費	15,150	支 払 賦 課 金		18,383	資産除去債務利息費用	284	
	接 待 交 際 費	5,120	分 担 金		25,682	計	838,333	
	宣 伝 広 告 費	23,107	計		167,562	そ の 他 事 業 管 理 費	9,654	
						合 計	4,360,321	

令和6年度 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	2,000,052,669
2. 剰 余 金 処 分 額	1,965,198,676
(1) 任 意 積 立 金	1,817,000,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	634,600,000
デ ジ タ ル 化 推 進 積 立 金	59,700,000
施 設 整 備 積 立 金	1,110,100,000
地 域 農 業 振 興 積 立 金	12,600,000
(2) 出 資 配 当 金	41,089,987
(3) 事 業 分 量 配 当 金	107,108,689
信 用 事 業	70,282,169
購 買 事 業	11,079,950
販 売 事 業	25,746,570
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	34,853,993

(注1) 出資配当は年3%の割合です。

(注2) 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(1) 信用事業 定期性貯金平残	100万円につき	400円の割合
(2) 購買事業 購買品供給高(施設資材、営農用重灯油、ポイントが付く購買品を除く)	10,000円につき	50円の割合
(3) 販売事業 販売代金精算額	10,000円につき	30円の割合

(注3) 任意積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりであり、今年度1,817,000,000円を積立てます。

(単位：円)

任意積立金の種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
農業・農村振興基金	農協法第10条第1項第1号および第13号の事業および農業後継者育成に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
研究開発基金	新規事業活動の育成等のために行う調査研究、試験開発等に要する費用に充てるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
指導事業基金	指導事業の普及・拡大に要する財源を確保するために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
地域貢献活動基金	地域に根ざした組合として地域貢献活動を更に充実させるために基金造成を行う。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間継続した場合、相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
リスク対策積立金	法令改正及び会計基準の変更、経済動向の悪化等に伴う債権の貸倒や有価証券の処分・減損などによる多額の損失の発生に備えて相当額を積立てる。多額の損失が発生した場合、相当額の取崩を行う。	3,000,000,000	2,200,000,000
デジタル化推進積立金	先進的なデジタル技術を活用した情報システム等に関する開発、更新、利用および機器取得などの投資に備え積立を行い、その年度に発生した費用相当額の取崩を行う。	500,000,000	500,000,000
施設整備積立金	中長期に予定する施設取得、既存施設の維持管理、大規模災害時の施設復旧の資金準備のために積立を行い、整備を行った年度において自己資金相当額の取崩を行う。	3,500,000,000	3,500,000,000
残留農薬対策積立金	残留農薬による損害見舞金支給の財源として積立を行い、見舞金支給の事態が生じた場合、相当額の取崩を行う。	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	農業振興に資する新規就農者育成や農業生産規模拡大等のために積立を行い、支援対策を行った年度において相当額の取崩を行う。	1,000,000,000	1,000,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立てを行う。取崩は法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取崩す。		412,701,064

(注4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額34,000,000円が含まれています。

部門別損益計算書（2期分）

令和7年度

（単位：千円）

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通 管理費等
事業収益①		9,141,570	3,000,777	991,594	4,198,031	942,446	8,719	
事業費用②		4,594,037	1,195,998	35,282	2,931,648	395,499	35,608	
事業総利益③	①-②	4,547,533	1,804,778	956,312	1,266,383	546,947	△ 26,888	
事業管理費④		4,401,932	1,375,077	642,259	1,655,990	548,359	180,246	
（うち減価償却費）⑤		(393,749)	(81,082)	(27,807)	(215,726)	(37,747)	(31,384)	
（うち人件費）⑥		(2,900,247)	(899,197)	(519,946)	(1,006,522)	(358,351)	(116,229)	
※うち共通管理費⑦			218,874	101,732	196,377	66,507	18,632	△ 602,123
（うち減価償却費）⑧			(16,116)	(7,491)	(14,460)	(4,897)	(1,371)	(△ 44,337)
（うち人件費）⑨			(125,385)	(58,278)	(112,497)	(38,099)	(10,673)	(△ 344,935)
事業利益⑩	③-④	145,600	429,701	314,053	△ 389,607	△ 1,412	△ 207,134	
事業外収益⑪		224,302	71,759	35,478	83,790	23,365	9,908	
※うち共通分⑫			71,039	33,019	63,737	21,586	6,047	△ 195,429
事業外費用⑬		33,974	4,712	2,182	4,504	20,792	1,781	
※うち共通分⑭			4,694	2,182	4,212	1,426	399	△ 12,915
経常利益⑮	⑩+⑪-⑬	335,928	496,748	347,349	△ 310,321	1,160	△ 199,007	
特別利益⑯		11,500	4,180	1,942	3,750	1,270	355	
※うち共通分⑰			4,180	1,942	3,750	1,270	355	△ 11,500
特別損失⑱		11,708	4,256	1,978	3,818	1,293	362	
※うち共通分⑲			4,256	1,978	3,818	1,293	362	△ 11,708
税引前当期利益⑳	⑮+⑯-⑱	335,720	496,672	347,314	△ 310,389	1,137	△ 199,013	
営農指導事業分配賦額㉑			78,518	41,605	55,094	23,795	△ 199,013	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒	㉐-㉑	335,720	418,154	305,709	△ 365,484	△ 22,658		

（注1）農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

（注2）「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理部、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①		9,203,544	2,510,102	965,951	4,747,406	961,392	18,691	
事業費用②		4,671,042	726,803	44,069	3,423,150	434,061	42,956	
事業総利益③	①-②	4,532,501	1,783,298	921,881	1,324,255	527,330	△ 24,265	
事業管理費④		4,360,321	1,375,693	629,566	1,660,741	530,918	163,400	
(うち減価償却費)⑤		(411,274)	(83,775)	(39,548)	(224,653)	(38,354)	(24,942)	
(うち人件費)⑥		(2,787,768)	(834,279)	(492,606)	(1,012,630)	(337,286)	(110,965)	
※うち共通管理費⑦			237,605	106,423	208,827	69,285	17,833	△ 639,975
(うち減価償却費)⑧			(22,607)	(10,125)	(19,869)	(6,592)	(1,696)	(△60,890)
(うち人件費)⑨			(128,002)	(57,332)	(112,499)	(37,325)	(9,607)	(△344,765)
事業利益⑩	③-④	172,180	407,605	292,314	△ 336,486	△ 3,587	△ 187,665	
事業外収益⑪		246,577	82,304	37,862	87,098	25,470	13,841	
※うち共通分⑫			80,808	36,194	71,021	23,563	6,065	△ 217,652
事業外費用⑬		31,386	3,436	1,373	4,997	21,290	288	
※うち共通分⑭			3,067	1,373	2,695	894	230	△ 8,261
経常利益⑮	⑩+⑪-⑬	387,371	486,473	328,803	△ 254,385	592	△ 174,112	
特別利益⑯		138,779	51,524	23,078	45,284	15,024	3,867	
※うち共通分⑰			51,524	23,078	45,284	15,024	3,867	△ 138,779
特別損失⑱		52,192	16,819	7,531	20,339	6,239	1,262	
※うち共通分⑲			16,815	7,531	14,778	4,903	1,262	△ 45,291
税引前当期利益⑳	⑮+⑯-⑱	473,959	521,179	344,349	△ 229,440	9,377	△ 171,507	
営農指導事業分配賦額㉑			67,119	34,697	49,842	19,847	△ 171,507	
営農指導事業分配後税引前当期利益㉒	㉑-㉑	473,959	454,059	309,651	△ 279,282	△ 10,469		

(注1) 農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部取引を除去した「事業収益」「事業費用」を表示していますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

(注2) 「共通管理費等」とは、監査室、リスク管理部、総合企画部、総務部等の管理部門にかかわる事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失です。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3

(2) 営農指導事業

各事業総利益構成比

2. 配賦割合 (1. の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和7年度	共通管理費等	36.35	16.90	32.61	11.05	3.09	100
	営農指導事業	39.45	20.91	27.68	11.96		100
令和6年度	共通管理費等	37.13	16.63	32.63	10.83	2.79	100
	営農指導事業	39.14	20.23	29.06	11.57		100

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- ①私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ②当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和8年6月24日

ひまわり農業協同組合

代表理事組合長

杉江 繁宏

会計監査人の監査

令和7年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円、%)

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸 出 金		66,089	66,450	66,194	69,834	76,078
有 価 証 券		23,818	26,447	30,707	28,853	28,819
貯 金		334,792	336,329	334,284	335,360	334,164
信 用	事 業 収 益	2,598	2,653	2,473	2,510	3,000
	事業外収益	111	109	90	82	71
	経 常 収 益	2,710	2,762	2,564	2,592	3,072
共 済	事 業 収 益	1,119	1,008	987	965	991
	事業外収益	70	48	40	37	35
	経 常 収 益	1,189	1,057	1,028	1,003	1,027
農 業 関 連	事 業 収 益	4,783	4,572	4,912	4,747	4,198
	事業外収益	110	91	92	87	83
	経 常 収 益	4,894	4,663	5,004	4,834	4,281
生活その他	事 業 収 益	855	880	912	961	942
	事業外収益	33	32	26	25	23
	経 常 収 益	889	912	939	986	965
営 農 指 導	事 業 収 益	11	10	10	18	8
	事業外収益	13	18	5	13	9
	経 常 収 益	25	29	16	32	18
合 計	事 業 収 益	9,369	9,124	9,296	9,203	9,141
	事業外収益	340	300	256	246	224
	経 常 収 益	9,709	9,425	9,553	9,450	9,365
経 常 利 益		1,039	960	755	387	335
当 期 剰 余 金		391	710	223	276	280
総 資 産 額		364,841	366,215	363,386	363,944	362,460
純 資 産 額		24,513	24,271	23,645	22,521	21,654
出 資 金 額		1,399	1,394	1,388	1,380	1,372
出 資 口 数		1,399,459	1,394,621	1,388,644	1,380,366	1,372,945
出 資 配 当 金		55	55	41	41	40
利 用 分 量 配 当 金		85	91	108	107	108
単 体 自 己 資 本 比 率		18.83	18.88	18.65	17.53	17.58
職 員 数		486	481	484	449	455

- (注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

利益及び利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
事業総利益	4,547	4,532	15
事業粗利益	4,615	4,521	94
事業粗利益率	1.26	1.24	0.02
事業純益	187	160	26
実質事業純益	213	160	52
コア事業純益	496	461	35
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	496	461	35
経常利益	335	387	△ 51
当期剰余金	280	276	4
総資産平均残高	366,706	364,604	2,101
純資産勘定平均残高	26,578	26,594	△ 16
総資産経常利益率	0.09	0.11	△ 0.01
純資産経常利益率	1.26	1.46	△ 0.19
総資産当期剰余金率	0.08	0.08	0.00
純資産当期剰余金率	1.06	1.04	0.02

- (注) ・事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
+ 信用事業に係るその他経常費用+信用事業以外に係るその他の費用+事業外収益の受取出資配当金
+ 金銭の信託運用見合費用
・事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高×100
・事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
・実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
・コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
・コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)＝コア事業純益－投資信託解約損益
・総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100
・純資産経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
・総資産当期剰余金率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100
・純資産当期剰余金率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100



信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,140	2,001	138
資 金 運 用 収 益	2,874	2,268	606
資 金 調 達 費 用	734	266	467
役 務 取 引 等 収 支	68	64	3
役 務 取 引 等 収 益	90	86	3
役 務 取 引 等 費 用	22	22	0
そ の 他 事 業 直 接 収 支	△ 283	△ 300	17
そ の 他 事 業 直 接 収 益	11	70	△ 59
そ の 他 事 業 直 接 費 用	294	371	△ 76
そ の 他 経 常 収 支	△ 120	17	△ 137
そ の 他 経 常 収 益	24	84	△ 59
そ の 他 経 常 費 用	144	66	78
信 用 事 業 粗 利 益	1,925	1,765	159
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.56	0.52	0.04

(注) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 ÷ 信用事業資金運用勘定平均残高 × 100

資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
資 金 運 用 勘 定	342,368	342,617	2,874	2,268	0.839	0.662
う ち 預 金	236,484	241,464	1,942	1,478	0.821	0.612
う ち 貸 出 金	73,463	67,228	664	535	0.904	0.797
う ち 有 価 証 券	32,421	33,925	212	196	0.654	0.579
資 金 調 達 勘 定	336,121	334,781	734	266	0.218	0.079
うち貯金・定期積金	335,597	334,224	717	258	0.213	0.077
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 入 金	524	556	0	0	0.128	0.139
資 金 運 用 収 支			2,140	2,001		
経 費 率					0.343	0.339
総 資 金 利 鞘					0.277	0.242

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項 目	令和7年度増減額	令和6年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	606	△ 22
う ち 預 金 利 息	463	△ 7
う ち 貸 出 金 利 息	128	△ 5
う ち 有 価 証 券 利 息	15	6
資金調達勘定（調達利息）	467	147
うち貯金・定期積金利息	458	144
うち譲渡性貯金利息	—	—
う ち 借 入 金 利 息	△ 0	△ 0
差 引	138	△ 169

(注) 増減額は前年度対比です。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
役 務 取 引 等 収 益	90	86	3
受 入 為 替 手 数 料	36	33	2
そ の 他 受 入 手 数 料	54	52	1
その他役務取引等収益	0	0	—
役 務 取 引 等 費 用	22	22	0
支 払 為 替 手 数 料	18	18	0
そ の 他 支 払 手 数 料	3	3	0
その他役務取引等費用	0	0	0
役 務 取 引 等 収 支	68	64	3

その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
そ の 他 事 業 直 接 収 益	11	70	△ 59
うち国債等債券売却益	11	70	△ 59
うち国債等債券償還益	0	—	0
そ の 他 事 業 直 接 費 用	294	371	△ 76
うち国債等債券売却損	—	—	—
うち国債等債券償還損	294	371	△ 76
そ の 他 事 業 直 接 収 支	△ 283	△ 300	17

■ 貯金

貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
当 座 性 貯 金	125,324 (37.3)	127,830 (38.2)	△ 2,505
定 期 性 貯 金	209,944 (62.5)	206,109 (61.6)	3,834
譲 渡 性 貯 金	— (0.0)	— (0.0)	—
そ の 他 貯 金	328 (0.0)	284 (0.0)	44
合 計	335,597 (100.0)	334,224 (100.0)	1,373

- (注) 1. 当座性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. その他貯金＝別段貯金＋納税準備貯金＋出資予約貯金
 4. () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
固 定 金 利 定 期 貯 金	206,995 (99.9)	204,680 (99.9)	2,315
変 動 金 利 定 期 貯 金	1 (0.0)	13 (0.0)	△ 12
定 期 貯 金 計	206,997 (100.0)	204,693 (100.0)	2,303

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 2. () 内は構成比です。

貸出金等

貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	— (0.0)	— (0.0)	—
証 書 貸 付	72,951 (99.3)	66,661 (99.1)	6,289
当 座 貸 越	511 (0.6)	566 (0.8)	△ 54
割 引 手 形	— (0.0)	— (0.0)	—
金 融 機 関 貸 付	— (0.0)	— (0.0)	—
合 計	73,463 (100.0)	67,228 (100.0)	6,235

(注) () 内は構成比です。

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	45,373 (59.6)	41,502 (59.4)	3,870
変 動 金 利 貸 出	30,704 (40.3)	28,331 (40.5)	2,373
合 計	76,078 (100.0)	69,834 (100.0)	6,244

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
物 的 担 保	20,660	21,125	△ 465
当組合貯金・定期積金担保	1,317	1,449	△ 132
有 価 証 券 担 保	—	—	—
不 動 産 担 保	19,142	19,617	△ 475
そ の 他 の 担 保	200	58	141
信用保証センター保証	37,480	40,269	△ 2,789
農業信用基金協会保証	1,794	1,780	14
そ の 他 の 保 証	15,494	5,884	9,609
信 用	648	773	△ 125
合 計	76,078	69,834	6,244

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

債務保証見返額の担保別残高

該当する取引はありません。

貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金	73,212 (96.2)	66,956 (95.8)	6,255
運 転 資 金	2,865 (3.7)	2,877 (4.1)	△ 11
合 計	76,078 (100.0)	69,834 (100.0)	6,244

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
農 業	1,923 (2.5)	1,876 (2.6)	46
林 業	— (0.0)	— (0.0)	—
水 産 業	— (0.0)	— (0.0)	—
製 造 業	— (0.0)	— (0.0)	—
鉱 業	— (0.0)	— (0.0)	—
建 設 ・ 不 動 産 業	18,806 (24.7)	19,287 (27.6)	△ 481
電気・ガス・熱供給水道業	— (0.0)	— (0.0)	—
運 輸 ・ 通 信 業	— (0.0)	— (0.0)	—
金 融 ・ 保 険 業	— (0.0)	— (0.0)	—
卸売・小売・飲食・サービス業	49 (0.0)	49 (0.0)	△0
地 方 公 共 団 体	552 (0.7)	578 (0.8)	△ 26
非 営 利 法 人	— (0.0)	— (0.0)	—
そ の 他	57 (0.0)	54 (0.0)	2
個 人	54,689 (71.8)	47,986 (68.7)	6,702
合 計	76,078 (100.0)	69,834 (100.0)	6,244

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
農 業	1,868	1,830	37
穀 作	87	57	30
野 菜 ・ 園 芸	798	709	88
果 樹 ・ 樹 園 農 業	51	43	7
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	188	214	△ 26
養 鶏 ・ 養 卵	1	7	△ 6
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	740	797	△ 56
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,868	1,830	37

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関係団体等」には、当JA子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,267	1,221	46
農 業 制 度 資 金	600	608	△ 8
農 業 近 代 化 資 金	100	94	5
そ の 他 制 度 資 金	500	514	△ 13
合 計	1,868	1,830	37

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）等が該当します。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 券 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年度	301	82	127	92	301
	令和6年度	343	110	117	116	343
危 険 債 権	令和7年度	306	282	24	—	306
	令和6年度	333	265	64	3	333
要 管 理 債 権	令和7年度	29	—	29	0	29
	令和6年度	—	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権 貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和7年度	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和7年度	29	—	29	0	29
	令和6年度	—	—	—	—	—
小 計	令和7年度	638	364	181	92	638
	令和6年度	677	375	181	119	677
正 常 債 権	令和7年度	75,472				
	令和6年度	69,180				
合 計	令和7年度	76,110				
	令和6年度	69,857				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

7. 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。

8. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貯貸率

(単位：％)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
期 末	22.76	20.82	1.94
期 中 平 均	21.89	20.11	1.78

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和7年度			令和6年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一 般 貸 倒 引 当 金	124	150	25	193	124	△ 68
個 別 貸 倒 引 当 金	234	258	24	227	234	6
合 計	359	409	49	421	359	△ 61

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	—	—	—

Ⅰ 有価証券

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
国 債	8,206	8,783	△ 576
地 方 債	6,557	5,963	593
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	198	109	89
短 期 社 債	—	—	—
社 債	15,409	14,694	715
株 式	—	—	—
そ の 他	1,693	4,238	△ 2,545
合 計	32,065	33,788	△ 1,723

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別残高

令和7年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	97	450	4,126	2,824	—	7,499
地 方 債	—	193	577	724	2,367	1,725	—	5,589
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	193	—	—	—	—	—	193
社 債	2,684	6,248	2,690	2,057	84	850	—	14,615
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	648	—	—	273	921
合 計	2,684	6,635	3,365	3,881	6,578	5,400	273	28,819

令和6年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	98	—	3,139	3,746	—	6,984
地 方 債	—	—	777	—	2,482	1,955	—	5,215
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	195	—	—	—	—	195
社 債	497	5,221	5,252	1,204	1,208	1,005	—	14,390
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	959	833	—	274	2,068
合 計	497	5,221	6,324	2,163	7,664	6,707	274	28,853

貯証率

(単位：％)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
期 末	8.62	8.60	0.02
期 中 平 均	9.66	10.15	△ 0.49

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保 有 区 分	令和7年度			令和6年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	32,514	28,819	△ 3,694	31,557	28,853	△ 2,704
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	32,514	28,819	△ 3,694	31,557	28,853	△ 2,704

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益××百万円については当期の損益に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表として計上しております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③金融等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令和7年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	43,067	343,035	39,997	341,382
	金 額	45,767	77,741	46,263	75,879
代金取立為替	件 数	—	—	—	5
	金 額	—	—	—	3
雑 為 替	件 数	1,227	1,408	1,293	1,358
	金 額	730	279	494	275
合 計	件 数	44,294	344,443	41,290	342,745
	金 額	46,498	78,021	46,758	76,158



長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和7年度		令和6年度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生 命 系	終 身 共 済	7,743	140,910	4,759	148,328
	定 期 生 命 共 済	764	4,921	947	4,315
	養 老 生 命 共 済	573	17,714	160	19,909
	うちこども共済	380	12,720	151	13,634
	医 療 共 済	0	8,571	122	9,281
	が ん 共 済	—	402	—	428
	定 期 医 療 共 済	—	1,346	—	1,456
	介 護 共 済	727	3,970	697	3,553
	年 金 共 済	—	806	—	879
建 物 更 生 共 済		17,628	402,682	22,430	406,819
合 計		27,437	581,325	29,116	594,972

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約等を含む））を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		令和7年度		令和6年度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済		0	24	0	27
		64	688	74	618
が ん 共 済		—	8	0	8
		43	45	—	—
定 期 医 療 共 済		—	2	—	2
合 計		0	34	0	38
		107	733	74	618

(注) 医療共済およびがん共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	1,113	5,340	950	4,583
認 知 症 共 済	19	171	77	152
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	406	4,041	306	4,050
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	111	287	19	235
特 定 重 度 疾 病 共 済	107	872	146	788

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	185	5,073	378	5,320
年 金 開 始 後	—	2,309	—	2,255
合 計	185	7,382	378	7,576

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	20,746	16	20,926	17
自 動 車 共 済		830		805
傷 害 共 済	17,505	10	19,737	11
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	4	0	4	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		130		129
合 計		988		965

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

種 類		令和7年度		令和6年度	
		新 規	保 有	新 規	保 有
共済契約者数	生命総合共済	147	15,667	130	15,810
	年 金 共 済	39	7,283	37	7,418
	建物更生共済	71	11,329	71	11,529
	自 動 車 共 済	355	11,541	335	11,537
	総 数	612	29,871	573	30,245
被 共 済 者 数	生命総合共済	325	17,900	243	18,118
	年 金 共 済	42	7,307	59	7,434
	生命系共済合計	367	20,830	302	21,153

(注1) 共済契約者数・被共済者数は、J A単位で名寄せ集計（漢字氏名および生年月日）した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

(注2) 平成5年度以前に契約された終身、養老生命、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

農業関連事業



購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和7年度	令和6年度
	取 扱 高	取 扱 高
肥 料	439	424
農 薬	375	343
飼 料	530	597
畜 産	124	107
園 芸	485	487
種 苗	174	176
農 機 具	243	276
そ の 他	93	83
合 計	2,467	2,494

販売品取扱実績

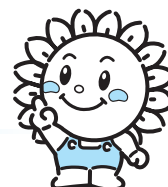
（単位：百万円）

種 類	令和7年度	令和6年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	558	417
麦	19	20
豆 ・ 雑 穀	5	6
野 菜	3,011	3,060
果 実	1,300	1,226
花 き ・ 花 木	1,916	2,183
畜 産 物	1,799	1,810
林 産 物	—	—
そ の 他	2,156	2,243
合 計	10,767	10,969

保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目	令和7年度	令和6年度
収 益	6	5
費 用	—	—
計	6	5



購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和7年度	令和6年度
	取 扱 高	取 扱 高
グリーンセンター・産直ひろば	625	661
石 油 類	786	837
L P ガ ス	301	307
葬 祭	148	183
資 産 管 理	118	109
そ の 他	22	22
合 計	2,002	2,122

利用事業取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和7年度	令和6年度
	取 扱 高	取 扱 高
葬 祭 事 業	187	208
合 計	187	208

介護事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		令和7年度	令和6年度
収 益	訪 問 介 護 収 入	75	73
	介護予防訪問介護収入	16	15
	居 宅 介 護 支 援 収 入	43	37
	そ の 他	0	0
	計	136	127
費 用	訪 問 介 護 費 用	0	0
	居 宅 介 護 支 援 費 用	0	0
	計	0	0



指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和7年度	令和6年度
収 入	指 導 補 助 金	2	2
	指 導 実 費 収 入	2	2
	雑 収 入	1	10
	農業新聞受入手数料	0	0
	そ の 他 利 用 料	2	2
	計	8	18
支 出	営 農 改 善 費	33	39
	生 活 文 化 改 善 費	2	2
	教 育 情 報 費	12	12
	組 織 育 成 費	14	16
	そ の 他	—	—
	計	63	71

自己資本の充実の状況



自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率の状況

(単位：百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	25,200	25,076
うち、出資金及び資本準備金の額	1,374	1,381
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	23,980	23,848
うち、外部流出予定額（△）	149	148
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5	△ 4
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150	124
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	150	124
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	25,350	25,201
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	15	16
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	16
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価に伴い生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項	目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	15	16
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	25,335	25,184
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		140,403	139,902
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
勘定間の振替分		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		3,695	3,709
フロア調整額		—	—
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	144,098	143,619
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		17.58%	17.53%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳 (単位：百万円)

		令和7年度			令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リ ス ク アセット額 a	所要自己 資 本 額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リ ス ク アセット額 a	所要自己 資 本 額 b=a×4%
	現 金	714	—	—	747	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,075	—	—	7,973	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	7,224	—	—	6,491	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	300	30	1	300	30	1
	地 方 三 公 社 向 け	91	18	0	190	38	1
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	233,376	46,715	1,868	240,586	48,147	1,925
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	701	170	6	400	100	4
	カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	13,617	4,982	199	13,753	5,016	200
	（う ち 特 定 付 債 権 向 け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	6,179	4,398	175	3,768	1,968	78
	（うちトランザクター向け）	5	2	0	5	2	0
	不 動 産 関 連 向 け	66,985	37,059	1,482	62,942	37,482	1,499
	（うち自己居住用不動産等向け）	49,450	26,458	1,058	44,643	26,387	1,055
	（うち賃貸用不動産向け）	16,212	9,531	381	17,162	10,165	406
	（うち事業用不動産関連向け）	1,323	1,069	42	1,135	929	37
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（う ち A D C 向 け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	623	418	16	625	502	20
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	110	109	4	117	117	4
	取 立 未 済 手 形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	1,795	172	6	1,780	169	6
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共 済 約 款 貸 付	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	417	542	21	417	417	16
	上 記 以 外	24,646	45,511	1,820	24,611	45,568	1,822
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	200	501	20	200	501	20
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対 象資本調達手段に係るエクスポージャー）	13,561	33,903	1,356	13,561	33,903	1,356

				令和7年度			令和6年度		
				エクスポ ジャーの 期末残高	リ ス ク アセット額 a	所要自己 資 本 額 b=a×4%	エクスポ ジャーの 期末残高	リ ス ク アセット額 a	所要自己 資 本 額 b=a×4%
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	147	369	14	209	523	20	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	
		(うち上記以外のエクスポージャー)	10,736	10,736	429	10,639	10,639	425	
	証 券 化		—	—	—	—	—	—	
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	
		(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	
	再 証 券 化		—	—	—	—	—	—	
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,193	443	17	2,495	451	18	
		(うちルックスルー方式)	1,193	443	17	2,495	451	18	
		(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—	
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—	
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—	
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—	
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	366,352	140,403	5,616	366,803	139,909	5,596		
	CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—	—	—	—		
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—		
	合計(信用リスク・アセットの額)		366,352	140,403	5,616	366,803	139,909	5,596	
	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク に対する所要自己資本の額 (簡易方式・標準的方式)		マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己 資 本 額	マーケット・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己 資 本 額			
a			b=a×4%	a	b=a×4%				
—			—	—	—				
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク に対する所要自己資本の額 (標準的計測手法)		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己 資 本 額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己 資 本 額				
		a	b=a×4%	a	b=a×4%				
		3,695	147	3,709	148				
所 要 自 己 資 本 額		リスク・アセット等 (分母)計	所要自己 資 本 額	リスク・アセット等 (分母)計	所要自己 資 本 額				
		a	b=a×4%	a	b=a×4%				
		144,098	5,763	143,619	5,744				

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和7年度	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,695	3,709
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	147	148
BI	2,463	2,473
BIC	295	296

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチ・レーティングス・リミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中 央 政 府 お よ び 中 央 銀 行		日本貿易保険
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和7年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞 エクスポ ジ ャ ー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞 エクスポ ジ ャ ー
		う 貸 出 金 等	う ち 債 券	う ち 店 頭 デ リ バ ティ ブ	う 貸 出 金 等		う ち 債 券	う ち 店 頭 デ リ バ ティ ブ			
国	内	365,158	76,151	31,369	—	733	364,307	69,904	29,102	—	743
	国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		365,158	76,151	31,369	—	733	364,307	69,904	29,102	—	743
法人	農 業	310	310	—	—	—	323	323	—	—	—
	林 業	105	105	—	—	105	111	111	—	—	111
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	4,706	—	4,706	—	—	4,503	—	4,503	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,467	165	1,301	—	—	1,572	271	1,300	—	—
	電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	1,703	—	1,703	—	—	1,903	—	1,903	—	—
	運 輸・通 信 業	3,004	—	3,004	—	—	2,903	—	2,903	—	—
	金 融・保 険 業	235,178	—	3,304	—	—	242,388	—	2,802	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,674	72	1,601	—	49	1,878	77	1,801	—	50
	日本国政府・ 地方公共団体	16,300	552	15,748	—	—	14,465	578	13,887	—	—
	上 記 以 外	69	69	—	—	35	67	66	—	—	—
	個 人	74,978	74,874	—	—	461	68,573	68,476	—	—	541
	そ の 他	25,658	—	—	—	—	25,615	—	—	—	—
業種別残高計		365,158	76,151	31,369	—	651	364,307	69,904	29,102	—	703
残存期間別残高計	1年以下	234,941	364	2,702	—	—	240,725	637	500	—	—
	1年超3年以下	7,722	917	6,805	—	—	6,118	812	5,306	—	—
	3年超5年以下	5,086	1,578	3,507	—	—	7,929	1,427	6,502	—	—
	5年超7年以下	5,510	1,923	3,587	—	—	3,502	2,201	1,301	—	—
	7年超10年以下	10,940	3,750	7,190	—	—	10,933	3,731	7,201	—	—
	10年超	74,411	66,836	7,575	—	—	68,329	60,039	8,289	—	—
	期限の定めのないもの	26,543	780	—	—	—	26,767	1,053	—	—	—
残存期間別残高計		365,158	76,151	31,369	—	—	364,307	69,904	29,102	—	—

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和7年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	124	150	—	124	150	193	124	—	193	124
個別貸倒引当金	234	258	0	234	258	227	234	—	227	234

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和7年度						令和6年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地 域 別	国 内	234	258	0	234	258		227	234	—	227	234	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	234	258	0	234	258		227	234	—	227	234	
法 人	農 業	5	12	—	5	12	—	5	5	—	5	5	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	31	33	—	31	33	—	31	31	—	31	31	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		197	212	0	197	212	—	190	197	—	190	197	—
業 種 別 計		234	258	0	234	258	—	227	234	—	227	234	—

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和7年度						令和6年度					
		CCF-信用リスク削減効果適用前		CCF-信用リスク削減効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	F(=E/ (C+D))	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCF-信用リスク削減効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	F(=E/ (C+D))
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセット の額	
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
現 金	0	714	—	714	—	—	—	747	—	747	—	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	0	9,075	—	9,075	—	—	—	7,973	—	7,973	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	7,224	—	7,224	—	—	—	6,491	—	6,491	—	—	—
外国の中央政府等 以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	300	—	300	—	30	10	300	—	300	—	30	10
地 方 三 公 社 向 け	20	91	—	91	—	18	20	190	—	190	—	38	20
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	20~150	233,376	—	233,376	—	46,715	20	240,586	—	240,586	—	48,147	20
（うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け）	20~150	701	—	701	—	170	24	400	—	400	—	100	25
カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸 付債権向けを含む。）	20~150	13,617	—	13,617	—	4,982	37	13,753	—	13,714	—	5,016	37
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	6,169	97	4,973	9	4,398	88	3,757	105	2,402	10	1,968	82
（うちトランザクター向け）	45	—	51	—	5	2	45	—	50	—	5	2	45
不 動 産 関 連 向 け	20~150	66,985	—	66,440	—	37,059	56	62,942	—	62,293	—	37,482	60
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	49,450	—	49,087	—	26,458	54	44,643	—	44,227	—	26,387	60
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	16,212	—	16,046	—	9,531	59	17,162	—	16,943	—	10,165	60
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	1,323	—	1,306	—	1,069	82	1,135	—	1,122	—	929	83
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（う ち A D C 向 け）	100~150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	50~150	364	0	321	0	418	130	391	—	388	—	502	129
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	100	110	—	109	—	109	100	117	—	117	—	117	100
取 立 未 済 手 形	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	1,795	—	1,727	—	172	10	1,780	—	1,692	—	169	10
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
共 済 約 款 貸 付	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和7年度						令和6年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後			CCF・信用リスク削減効果適用前			CCF・信用リスク削減効果適用後		
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセット の額	リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセット の額	リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
		A	B	C	D	E	F(=E/ (C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/ (C+D))
株 式 等	250~400	417	—	417	—	542	130	417	—	417	—	417	100
上 記 以 外	100~1250	24,646	—	24,646	—	45,511	185	24,611	—	24,611	—	45,568	185
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	200	—	200	—	501	250	200	—	200	—	501	250
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	13,561	—	13,561	—	33,903	250	13,561	—	13,561	—	33,903	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	147	—	147	—	369	250	209	—	209	—	523	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	10,736	—	10,736	—	10,736	100	10,639	—	10,639	—	10,639	100
証 券 化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,193	—	1,193	—	443	37	2,495	—	2,495	—	451	18
未 決 済 取 引	—					—						—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—					—						—	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					140,403						139,909	

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	令和7年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9	—	—	—	—	—	9						
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	7	—	—	—	—	—	—	7					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	0	—	—	—	—	—	0					
地 方 三 公 社 向 け	—	—	0	—	—	—	0	0					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	232	0	—	—	—	—	—	—	233				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	—	—	—	—	—	0	0				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6	6	0	—	—	—	—	—	0	13			
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—						
株 式 等	—	—	—	0	—	—	0						
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	1	2	0	4								
（うちトランザクター向け）	0	—	—	—	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1	—	—	—	15	—	—	—	—	0	26	6	49
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	0	0	—	0	—	15	—	—	—	—	0	16	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0	—	—	—	0	1						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—										
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	0	0	0	0								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	0	—	—	—								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	0	—	—	—	—	0							
取 立 未 済 手 形	—	—	—	—	—	—							
信用保証協会等による保証付	—	1	—	—	—	0	1						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—						
共 済 約 款 貸 付	—	—	—	—	—	—	—						

(単位：百万円)

項 目	令和6年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7	－	－	－	－	－	7						
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	－	－	－	－	－	－	－						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	6	－	－	－	－	－	－	6					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
我が国の政府関係機関向け	－	0	－	－	－	－	－	0					
地 方 三 公 社 向 け	－	－	0	－	－	－	－	0					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	240	0	－	－	－	－	－	－	240				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	0	0	－	－	－	－	－	－	0				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6	7	0	－	－	－	－	－	0	13			
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－						
株 式 等	－	－	0	－	－	－	0						
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	1	0	0	2								
（うちトランザクター向け）	0	－	－	－	0								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	27	0	44
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	16	－	－	－	－	－	16	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	0	0	0	－	－	－	1						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	－	－	－										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	－	－	－										
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	0	0	0	0								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	0	－	－	－								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	0	－	－	－	－	0							
取 立 未 済 手 形	－	－	－	－	－	－							
信用保証協会等による保証付	－	1	－	－	－	0	1						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－						
共 済 約 款 貸 付	－	－	－	－	－	－	－						

⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リ ス ク ・ ウェイト区分	令和7年度				令和6年度			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		C C F の 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額(CCF・ 信用リスク削 減効果適用後)	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		C C F の 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の 合計額(CCF・ 信用リスク削 減効果適用後)
	オ ン ・ バランス 資産項目	オ フ ・ バランス 資産項目			オ ン ・ バランス 資産項目	オ フ ・ バランス 資産項目		
40%未満	283,775	—	—	282,268	283,024	—	—	281,313
40%~70%	23,346	51	10	23,172	24,961	50	10	24,738
75%	28,472	42	10	28,323	29,014	45	10	28,834
80%	—	—	—	—	—	—	11	—
85%	194	—	—	191	212	—	—	206
90%~100%	3,779	0	10	3,773	1,409	0	10	1,408
105%~130%	—	—	—	—	123	—	—	122
150%	250	—	—	250	282	—	—	282
250%	417	—	—	417	417	—	—	417
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	7	3	10	3	5	9	10	3
合 計	340,243	97	10	338,401	339,450	105	10	337,327

信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和7年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付 債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	99	—	—	68	—	—
自己居住用不動産等向け	—	7,505	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	6	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	99	7,512	—	68	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、計測対象となる取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っています。

マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」および「市場リスク管理規程」によりマーケット・リスクを管理しています。

マーケット・リスク管理体制についての主管部署は、リスク管理部門としています。マーケット・リスク管理における相互けん制機能を確保するため、JAバンク基本方針（JAバンク健全化要綱）において定める「体制整備基準」に基づき、余裕金運用執行機能・後方事務機能・リスク管理機能等を分離しています。

ポートフォリオ管理については、リスク管理部門は余裕金運用担当部門が構築したポートフォリオにおいて、運用資産別のリスク・バランスを適切に管理するため、市場ポートフォリオの状況を評価・分析しています。

限度額管理については、リスク管理部門は市場リスクを有する資産について統合的に管理し、特定のリスク・ファクター、特定の資産および商品への過度なリスク集中を回避するため、運用限度額および損失

限度額を設定し、その遵守状況について評価・分析しています。

減損の可能性のある銘柄の把握については、リスク管理部門は急激な市場変動によるリスク顕在化に伴う資産の減損可能性を早期に察知し、必要な対応を速やかに検討するため、減損の可能性のある銘柄を把握しています。

当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当該リスクの管理方針等については、前項の「リスク管理の状況」をご覧ください。

◇B Iの算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）およびF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S CおよびF Cの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

◇I L Mの算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B Iの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む） 該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	13,978	13,978	13,978	13,978
合 計	13,978	13,978	13,978	13,978

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和7年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,193	2,495
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金における変動金利割合の増加および有価証券におけるポートフォリオの見直しによるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	1,499	1,333	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	198	192
3	スティープ化	1,763	1,865		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,763	1,865	198	192
		当 期 末		前 期 末	
8	自己資本の額	25,335		25,184	

- (注) 1. 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、
わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、
安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① JAへの積極的な参加と連帯によって、
協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、
JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、
共に生きがいを追求しよう。

JA理念

存在理念

くらしをみつめる

組合員や地域の人々とのつながりを大切に
生涯を通じた快適な暮らしを支援する。

基本思想

経営理念

組合員の営農と生活に対して 『最大奉仕』を目指す

事業展開の過程およびその結果において
経済的・文化的・精神的豊かさを創造する。

行動理念

協同の原点に立ち返り 農業とそこに住む人々のかけ橋になる

役職員一人ひとりが“誰のために何のために”
事業活動を行っているかを考え、自己の役割に
責任を持ち、積極的に業務遂行する。

基本
コンセプト

